

基本計画

素案

(施策-施策の柱)

上越市第7次総合計画 基本計画 目次

※赤字表記：基本計画策定過程において施策の柱体系を統合し整理したもの

基本目標	政策	施策	施策の柱	ページ
支え合い、生き生きと暮らせるまち	いつまでも元気で暮らせる健康づくり	こころと体の健康の増進	健康づくり活動の推進	5
			こころの健康サポートの推進	
			公衆衛生環境の向上	
		地域医療体制の充実	上越地域医療センター病院の機能拡充	7
	地域医療ネットワークの充実 － (救急医療体制の確保) ※上記、地域医療ネットワークの充実へ統合			
	地域の支え合いで安心できる福祉の推進	高齢者福祉の推進	介護予防の推進	9
			生きがいの推進・出番の創出	
			最適な高齢者福祉サービスの提供 － (見守り体制の強化) ※上記、最適な高齢者福祉サービスの提供へ統合	
		障害者福祉の促進	障害福祉サービスの充実 社会参画の促進	11
	複合的な課題を抱える世帯への支援	相談支援体制の強化 自立へ向けた支援の充実	13	
安心安全、快適で開かれたまち	あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上	大規模災害への対応力の強化	危機管理能力の向上	15
			自然災害への対応力の強化 原子力災害への対応力の強化	
		災害に強い都市構造の構築	地震に強い都市構造の構築	17
			治山治水対策の推進 災害に強い住環境の構築	
	地域防災力の維持・向上	防災意識の向上	19	
		自主防災活動の推進		
	日常を支える安心安全の土台の強化	消防体制の整備	常備消防体制の整備 消防団活動の推進	21
		防犯・交通安全対策の推進	多様化・巧妙化する犯罪への対応	23
			地域防犯力の向上 防犯・交通安全意識の向上	
	快適な生活環境の保全	ごみの適正処理の推進	25	
		公害対策の推進 生活排水処理対策の推進		
	快適に暮らせる空間の整備・充実	都市空間の整備・充実	施設の長寿命化の推進	27
			効率・効果的なインフラ整備 良好な景観・安らぎある都市空間の創出	
		土地利用政策の推進	適正な規制と誘導の推進	29
			持続可能な都市構造の構築	
	交通ネットワークの確立	利用しやすい地域交通の確保	31	
		広域交通網との連結強化 冬期間の交通網の確保		
	豊かな自然と調和した社会の形成	自然環境の保全	生物多様性の保全	33
			環境に配慮した事業活動の推進	
地球環境への負荷が少ない社会の形成		ごみの減量とリサイクルの推進	35	
		省エネルギー化の推進 再生可能エネルギーの普及 環境学習と保全活動の推進		
誰もが活躍できるまち	一人一人の個性が活かされ活躍できる環境づくり	人権・多様性の尊重	人権・非核平和の推進 多文化共生の推進 ユニバーサルデザインの推進	37
		男女共同参画の推進	男女共同参画意識の向上	39
			女性活躍・女性参画の促進 相談支援体制の充実	
	若者が活躍できる環境づくり	生活支援の充実	41	
		交流機会の創出		

基本目標	政策	施策	施策の柱	ページ	
誰もが活躍 誰もが活躍 できるまち できる まち	人と人、人と地域のつ ながりの形成	コミュニティの充実	地域を担う人材育成	43	
			地域自治の推進		
			地域コミュニティ活動の活性化		
		つなごりの創出・拡大	多様な市民活動の促進	市民活動の支援 市民参画と協働・連携の推進	45
			つなごりの創出・拡大	支え合い体制の強化	47
				関わりの創出・拡大 移住定住の推進	
活力と魅力が あふれるまち	新たな価値を創り出す 産業基盤の確立	地域に根付く産業の活性化	工業の活性化	49	
			商業の活性化		
			中小企業・小規模企業の振興		
			企業・人材の育成支援		
		企業立地・物流拠点化の推進	企業立地の推進	51	
			直江津港の拠点性の強化		
	新産業・ビジネス機会の創出	新産業・成長産業の創出	53		
		起業・創業の支援 販路拡大の促進			
	雇用機会の拡大と就労支援	雇用機会の拡大と就労支援	地元企業の認知度向上	55	
			雇用環境の向上		
			職業能力の習得・向上		
	まちの魅力をかきた 賑わいの創出	観光振興の強化	当市ならではの観光地域づくり	57	
			広域交通網をかきた広域周遊観光の推進 市内の回遊性の向上		
		シティプロモーションの推進	市内外に向けた情報・魅力発信の推進		59
			各種コンベンション等の誘致		
	活力ある農林水産業の 確立	農業の振興	担い手の確保・育成	61	
			生産基盤の強化・充実		
			農業の収益性の向上		
林水産業の振興		担い手の確保・育成	63		
		森林・水産資源の保全・活用 林水産業の収益性の向上			
農林水産業の価値と魅力向上		魅力ある地域資源の有効活用	65		
	食育・地産地消の推進 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進				
次代を担うひ とを育むまち	安心して子どもを産み 育て、健やかに育つ環 境づくり	切れ目のない子育て支援	母子保健の充実	67	
			子育て家庭への経済的支援 子どもの育ち支援の充実		
		子育て環境の充実	保育園等の充実		69
			多様な保育サービスの提供		
	自ら学ぶ心豊かな人づ くり	主体的な学びを支える学校教育の 充実	学力向上の推進 特色ある学校教育の推進	71	
		教育環境の充実	全ての子どもの学びの保障 学校の適正配置・学びの環境の整備	73	
	生涯にわたる学びの推 進	多様な学びの推進	多様な学習機会の充実	75	
			多様な学習活動の推進		
		スポーツの振興	スポーツ活動の充実	77	
			スポーツ環境の充実		
	文化活動の振興	文化活動の振興	歴史・文化的資源の保存と活用	79	
			文化・芸術活動の推進		

1-1-1 心と体の健康の増進



▶ ありたい姿

「人生 100 年時代」において、子どもから高齢者まで全ての世代の誰もが生涯を通じて心と体の健康が保たれ、健康寿命が延伸し、自立した暮らしを送っています。

▶ 目 標（2030 年までに実現したい状態）

- ・子どもから大人までの誰もが健康づくりに取り組み、生活習慣病の発症と重症化が予防されるとともに、各種がんの早期発見と早期治療が図られています。
- ・自殺予防について市民が正しい知識を持ち、地域ぐるみで取り組む重要性を理解しています。
- ・医療、福祉、介護サービス等の利用を経済的な負担や感染症への不安などを理由に控えることなく、安心して利用することができます。
- ・これらの取組により、市民の健康寿命が延伸し、一人当たりの医療費の伸びが抑えられています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・生活習慣や食生活の乱れから、小児期からの肥満が増加傾向にあるほか、成人男性のメタボリックシンドロームの該当者が増加しており、糖尿病や脂質異常症に高血圧を併せ持つ人の割合が増えています。
- ・また、脳血管疾患、心疾患、腎疾患等を発症した人のうち、約 7 割が健診未受診者であるほか、がん検診の受診率は県内の他市町村と比較しても、特に若い働き盛り世代の受診率が低い状況となっています。
- ・このほか、当市における近年の自殺死亡者数は年間 30～50 人で推移しており、ハイリスク者への対応が求められています。
- ・このような中、令和 7 年には団塊の世代が全て後期高齢者となり、医療ニーズの高い被保険者が増え、更なる医療費の増大が予想されています。
- ・このことから、子どもから大人まで各ライフステージにおいて、生活習慣病の発症と重症化の予防に取り組み、健康寿命の延伸を図るほか、自殺予防の取組を関係機関や団体と連携を図りながら取組を推進していきます。
- ・このほか、斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場の整備に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 健康づくり活動の推進

- ・ 疾病の発症と重症化の予防、また、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 市民の健康を維持し、予防可能な脳血管疾患等による要介護認定を受ける人を減少させ、健康寿命の延伸を図るため、生涯を通じた切れ目のない生活習慣病予防・介護予防の取組を推進します。
- ・ 障害のある人が必要な医療を受け、健康な毎日を送ることができるよう、手帳の交付時をはじめ、受診先医療機関等において制度の説明等を行い、確実な利用を支援します。
- ・ 児童生徒が自らの生活習慣を振り返り、見直しや改善を図る学習を支援するほか、自分のからだの状況を知るきっかけを提供します。

(2) こころの健康サポートの推進

- ・ 自殺を未然に防ぐため、関係機関とのネットワークづくりを推進し、正しい知識の啓発に努めるとともに、死にたいとの思いを抱いている人などのハイリスク者への対応に取り組みます。

(3) 公衆衛生環境の向上

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症が発生した際の備えとしてマスクや防護服、消毒液等の備蓄品を確保し、迅速に対応することができる体制を整えます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に取り組み、特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して介護保険や障害者福祉サービス等を利用することができるよう支援します。
- ・ 斎場施設設備の老朽化と将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場の整備に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

1-1-2 地域医療体制の充実



▶ ありたい姿

県や地域の医療機関が適切な役割分担と相互連携の下、医療人材を確保しつつ、それぞれの役割に応じた医療サービスが提供され、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療体制が整っています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・地域医療構想の議論を通じて、地域の医療機関の役割分担と相互の連携が図られ、持続可能な医療体制が構築されています。
- ・開業医、急性期病院との連携や、上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化が図られ、入院から在宅まで切れ目のない医療を提供することができます。
- ・地域医療を支える医師と看護職員が確保され、地域の医療提供体制が維持されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・急速に少子高齢化が進む中、2025年までに団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎えます。
- ・地域の医療提供体制を維持するためには、医師の確保が不可欠であるものの、都市部へ集中する状況に改善が見られず、地域の各医療機関の医師確保は困難となっており、医師不足を理由に病床の一部休床や診療科目の一部休診をせざるを得ない状況が生じています。
- ・加えて、全国的に看護職員の人手不足が生じており、市内の各医療機関においても、働き方改革や研修制度の充実による職員確保の取組を進めているものの、十分な人員確保には至っていません。
- ・このことから、県が推進する地域医療構想の議論を踏まえ、地域の医療機関との役割分担や相互連携を図り、地域全体で持続可能な医療提供体制の構築に向け、取組を推進します。

▶ 施策の柱

(1) 上越地域医療センター病院の機能拡充

- ・上越地域医療センター病院の建物・設備の老朽化と将来の医療需要に対応するため、地域医療構想の議論を踏まえた収支シミュレーションを行うほか、収支改善を進め、改築後の安定的な病院運営の見通しを立てた上で改築に取り組みます。

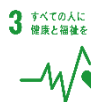
(2) 地域医療ネットワークの充実

- ・中山間地域における医療を確保するため、上越地域医療センター病院と市立診療所とのネットワーク化を図ります。
- ・地域の医療提供体制を維持するため、県や医療機関との連携による医師確保に取り組むとともに、市内の各医療機関における看護職員の確保の取組を支援します。
- ・休日・夜間診療所等を運営し、初期救急医療を提供するとともに、輪番制に参加する二次、三次救急医療機関と連携し、地域の救急医療体制の維持に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

1-2-1 高齢者福祉の推進



▶ ありたい姿

介護が必要な高齢者も、元気な高齢者も住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる居場所があり、家族や地域の支え合いの下で、安心して暮らしています。

▶ 目 標 (2030 年までに実現したい状態)

- ・高齢者一人一人が介護予防や健康寿命の延伸を意識し、健康づくりに取り組み、超高齢化社会にあっても要介護認定者数の伸びが鈍化しています。
- ・年とともに楽しく、生きがいをもって活躍し、高齢者の知識や経験が次世代に還元され、地域活力の維持につながっています。
- ・医療・介護・福祉等の多様な職種の連携が強化され、心身の健康の維持と生活支援等が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムが深化しています。
- ・人と人のつながりの中、地域全体で高齢者の見守りが行われています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・急速な高齢化の進行に伴い、高齢者人口や認知症高齢者の増加が見込まれ、とりわけ高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯において、日常生活の支援が必要となるケースの増加が想定されています。
- ・これまで、市では介護予防のため「通いの場」を28地域自治区ごとに設置するとともに、企画・運営等の役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、地域特性に応じた支え合いの体制づくりを推進してきたものの、一部の地区では住民主体の組織化が図られていないことから更なる取組の推進が必要となっています。
- ・また、シルバー人材センターや老人クラブ等への助成を通じて、高齢者の活動と活躍の場づくりを支援するとともに、高齢者同士の交流の場を広げ、健康づくりや生きがいづくりに取り組んできたものの、ニーズの多様化や就労する高齢者の増加から、いずれの活動においても参加人数が減少しています。
- ・このことから、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防・重症化予防の推進はもとより、高齢者や介護者のニーズに応じた介護保険サービスや各種高齢者福祉サービスを提供するほか、支え合いや見守り体制の充実を図ります。

▶ 施策の柱

(1) 介護予防の推進

- ・生活習慣病の重症化により要介護状態となることを予防するため、健診の受診勧奨や保健指導の実施をはじめ、介護予防に必要な知識の普及などに取り組みます。
- ・介護予防効果の高い、地域支え合い事業に取り組み、高齢者が気軽に集い、安心して生活することができる環境づくりに取り組みます。

(2) 生きがいの推進・出番の創出

- ・高齢者のニーズを踏まえた、就労や趣味活動、スポーツ大会や作品展の開催を通じて、一人一人の生きがいと出番の創出を支援します。
- ・認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を開催し、認知症の人を支える地域づくりを進めます。

(3) 最適な高齢者福祉サービスの提供

- ・最適な高齢者福祉サービスを提供するため、地域包括支援センターや民生委員・児童委員にサービスの内容を周知するとともに、地域包括支援センターの体制強化に取り組みます。
- ・介護保険サービスの提供においては、介護予防に資するケアプランの作成を推進するとともに、サービス提供の基盤となる介護人材の確保に取り組みます。
- ・今後、増加が見込まれる高齢者や認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者等を見守る体制づくりを推進します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

1-2-2 障害者福祉の促進



▶ ありたい姿

障害のある人もない人も分け隔てなく、地域の中で助け合いと思いやりによりつながり、お互いの存在を認め合いながら、自分らしく活躍しています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・本人の意思が尊重され、また、介護する家族等を支援する障害福祉サービスの充実が図られ、障害の種別や程度にかかわらず、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らしています。
- ・一人一人の出番が創出されるとともに、雇用が拡大し、生きがいをもっていきいきと活躍しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・強度行動障害を有する人や医療的ケアが必要な人など、重い障害のある人は障害が重いことを理由に障害福祉サービスの利用を断られることが多く、依然として、支援を受ける上で選択肢が少ない状況となっています。
- ・また、障害のある人が「親なき後」も安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、支援体制の充実が求められています。
- ・さらに、本人の意思や複雑かつ多様化するニーズに対応した支援が求められる中、担い手となる福祉人材が社会全体で不足しています。
- ・このほか、障害のある人の暮らしを地域の中で助け合いと思いやりによって支えていく上で、障害特性に対する市民の理解が十分とは言えないことから、様々な機会を捉えて、市民への周知啓発に取り組んでいく必要があります。
- ・このことから、障害のある人が安心して自分らしく暮らしていけるよう、支援体制やサービスの充実を図るとともに、学校等における学習環境を整備するほか、生きがいを持ち社会で活躍していくため、就労や社会参画の促進に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 障害福祉サービスの充実

- ・重度心身障害者に対する医療費の助成や特別障害者等への手当の給付のほか、障害福祉サービスの利用に必要な介護給付費・訓練等給付費の支給などを通じて、障害のある人の経済的負担の軽減を図ります。
- ・医療的ケア児等への地域における支援体制の構築を検討します。
- ・利用者の増加やニーズを踏まえ、グループホーム等の計画的な施設整備を関係機関と協議の上で進めます。
- ・障害福祉サービスの質・量を確保するため、障害福祉分野の人材確保・育成に取り組みます。

(2) 社会参画の推進

- ・障害のある人が参加できる当事者同士の活動や地域の活動の機会を増やすとともに、障害のある人への理解と差別意識の解消を進め、社会参加をしやすい環境づくりを推進します。
- ・障害のある人が社会で活躍できるよう、外出・移動支援やコミュニケーション支援に取り組むほか、一般就労の促進と福祉的就労の充実を図り、障害のある人の自立や社会参加を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

1-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援

1 貧困をなくそう



4 質の高い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



▶ ありたい姿

自分や家族で悩みを抱え込まず、身近に相談や助けを求められる環境が整い、誰もが社会から孤立せずに、すこやかな暮らしを送ることができています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・悩みを抱えた人がそれぞれの状況に応じ、継続的な相談や支援を受けることができる体制が整っています。
- ・様々な悩みを抱えて相談に来る人を、関係機関との連携の下、必要な支援サービス等に適切につなぐ体制が整っています。
- ・生活支援が必要な、ひとり親世帯が経済的な自立に向けて資格取得や求職活動に安心して取り組むことができる環境が整っています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・急速な少子高齢化や核家族化の進展からライフスタイル等が変化し、家族や親戚など、困った時に助けてくれる人が身近にいなくなってきました。
- ・このような中、経済的に困っている上に、福祉サービスの利用につながらないなど、複合的な課題を抱える世帯に関する事案が顕在化してきております。
- ・また、高齢者、障害者、ひとり親家庭、生活困窮にある方の相談支援を行うため、市内11か所に地域包括支援センターを設置し、相談支援体制の充実に取り組んできたものの、センターごとに相談件数や相談支援の対応にばらつき等が生じています。
- ・さらには、社会経済環境が目まぐるしく変化し、将来の予測が困難な時代において、今後も家庭環境の複雑・多様化が進み、複合的な課題を抱える世帯の増加が一層懸念されます。
- ・このことから、各種支援制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯などを適切に支援するため、地域包括支援センターにおいて様々な相談に対応できるよう、職員の資質向上を図るとともに、地域住民や行政、関係機関による見守り等を含めた包括的かつ継続的な支援の仕組みの強化に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 相談支援体制の強化

- ・各種支援制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯を支援するため、引き続き、相談窓口を設置するとともに、訪問による相談対応を実施します。
- ・地域や関係機関と連携しながら、地域での見守り等を含めた包括的・継続的な支援に取り組みます。

(2) 自立へ向けた支援の充実

- ・支援が必要なひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、就労支援に取り組みます。
- ・生活困窮にある方からの相談を受け、生活福祉資金の貸付や住居確保給付金の支給など各種サービスにつなげるほか、家計改善や就労に向けた各種支援に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-1-1 大規模災害への対応力の強化



▶ ありたい姿

地震をはじめ、集中豪雨や大雪など、あらゆる災害に対する防災意識と備えが整い、誰もが災害時に自分がとるべき行動を理解し、災害から身を守ることができています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・災害情報の収集能力や分析技術の向上に加え、通信技術の向上により情報が効率的に発信・伝達されています。
- ・最新の知見に基づいて各種マニュアルが見直され、市職員の研修や訓練が継続的に実施され、いつ災害が起きても対応できる体制が整っています。
- ・各町内会（自主防災組織）において、避難行動要支援者の個別避難計画が作成され、有事の際の互助の体制が整っています。
- ・原子力災害において放射線による健康被害から市民を守るための広域的な避難体制が、国や県、関係市町村等と連携して整備されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、局所的な豪雨や大雪など、自然災害が頻発・激甚化する一方で、市職員の減少に伴い、避難所の迅速な開設や長期に渡る運営など、人員を多く必要とする災害対応が困難な状況となっています。
- ・また、増加する外国人市民やペットを伴う避難者などに配慮した避難所運営が求められているほか、高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、地域において要支援者を支える人材と体制の確保が課題となっています。
- ・加えて、原子力災害への備えとして、実効性のある広域的な避難体制を整備するほか、災害時において基本となる避難行動等について市民に理解を深めてもらう必要があります。
- ・このことから、全国で発生した大規模災害等の教訓や過去の災害経験を踏まえ、市職員の危機管理能力の向上や、情報の収集、発信等の効率化、あらゆる災害を想定した対応力の強化に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 危機管理能力の向上

- ・市職員一人一人が正確で効果的な災害対応を行うため、最新の知見に基づいた各種マニュアルの見直しや、研修・訓練を継続して行います。
- ・避難情報の発令を支援するシステムなど、新たな技術を活用し、自然災害や危機管理事案に関する情報の収集、分析、共有、発信の業務を効率化します。

(2) 自然災害への対応力の強化

- ・自然災害による被害の未然防止・軽減を図るため、国・県の新たな調査結果に基づき、各種ハザードマップを更新し、様々な媒体により確認できる状態にします。
- ・自然災害の発生時に遅滞なく避難所を開設し、円滑に運営するため、町内会や施設管理者と連携した開設・運営体制を維持・強化します。
- ・備蓄物資を計画的に更新し、有効活用していくほか、避難所における感染症対策や良好な生活環境の確保など、多様化するニーズに合わせた備蓄品の導入を進めます。
- ・災害において特に配慮を必要とする高齢者や障害のある人が、個別避難計画に基づき福祉避難所へ確実に避難することができるよう、災害に対する知識の向上や避難支援者の確保に取り組めます。

(3) 原子力災害への対応力の強化

- ・放射線による健康被害から市民を守るため、国や県、関係市町村等と連携し、実効性のある広域的な避難体制等の整備を進めます。
- ・原子力防災訓練を繰り返し行い、原子力災害への市民や地域等の対応力の強化に取り組めます。
- ・原子力災害の発生時に市民一人一人が的確な防護措置を取れるよう、放射線の基礎知識や屋内退避の必要性、避難行動における流れなどについて周知を進めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-1-2 災害に強い都市構造の構築



▶ ありたい姿

あらゆる災害への未然防止が図られるとともに、避けることができない災害による被害を最小限に抑制し、素早く復旧することができる対応力が備わっています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・被災時においても、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインを確保できる体制が整っています。
- ・地すべり等の土砂災害の兆候を早期に発見できる体制が整うほか、河川流域全体のあらゆる関係者が協働する「流域治水」の取組が進んでいます。
- ・浸水対策や地域住民による自助・共助の取組により、防災力が向上し、大雨による浸水被害の軽減が図られています。
- ・安心安全な住環境が形成されるほか、空き家の利活用や適正管理等が進み、空き家件数の増加が抑制されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・大規模な被害が予測されている大地震の発生への備えや、地球温暖化に伴う気候変動から、近年、全国的に局地的な大雨や台風等による浸水被害が増え、当市においても市街地を中心に道路の冠水や宅地の浸水が多発しており、市民の生命、財産を守るため、災害に強いまちづくりが求められています。
- ・治山治水対策として、これまで、地すべり防止区域で、地すべり巡視員による土砂災害の兆候の早期発見に取り組んできたものの、巡視員の高齢化が進み、担い手の確保が課題となっています。
- ・また、住環境においては、住宅所有者の高齢化などにより、改修への投資意欲や地震に対する防災意識が高まらず、耐震改修工事が十分に進んでいない状況です。
- ・加えて、人口減少の進行に伴い、今後も、空き家の増加が見込まれており、管理不足や経年劣化等により危険空き家へと移行しないための対策が求められています。
- ・このことから、地震・水害・地すべり災害・洪水・浸水被害等のあらゆる大規模災害の発生に備えて、各社会インフラの耐震化や抜本的な治山治水対策などに取り組むほか、老朽化した空き家の対策などをはじめとする災害に強い住環境の構築を進めていきます。

▶ 施策の柱

(1) 地震に強い都市構造の構築

- ・大規模な地震の発生時においても被害を最小限にとどめ、最も重要な病院や指定避難所等のライフラインを確保するとともに、迅速に復旧ができるよう、水道施設をはじめとする社会インフラの耐震化を着実に進めます。

(2) 治山治水対策の推進

- ・豪雨や融雪等による地すべり等の土砂災害の兆候を早期発見するため、県と連携を図り、地すべり防止区域の巡視活動に取り組みます。
- ・抜本的な治水対策である保倉川放水路の事業化と儀明川ダムの本体着工に向けて、国・県への要望と連携を強化します。
- ・河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる流域治水に取り組みます。
- ・雨水管理総合計画に基づき、効率的かつ効果的な施設整備の促進や適時適切な情報発信、防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組みます。

(3) 災害に強い住環境の構築

- ・地震による住宅の被害を軽減するため、耐震診断の実施などの取組を推進し、耐震性が不足する住宅の解消に取り組みます。
- ・関係団体や町内会と連携し、空き家の利活用に関する支援制度の周知を図り、利活用可能な空き家が危険空き家に移行しないよう予防に取り組みます。
- ・克雪住宅の整備や、屋根雪下ろし時の命綱固定アンカー等の設置を支援し、除排雪作業による事故防止に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-1-3 地域防災力の維持・向上



▶ ありたい姿

自助、共助、公助の考えの下、市民や事業者、地域、行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協力して災害に対応する体制が整っています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・市民一人一人に自助の意識が広く普及し、発災時に適切な避難行動をとることができています。
- ・町内会における防災台帳の更新や地域においてハザードマップを活用した訓練等が継続して実施され、地域防災力が維持・向上しています。
- ・防災士を継続して養成することにより、市内の全地域自治区において支部が結成され、上越市防災士会と同支部による活動が活発に行われています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年の災害の激甚化・多発化を踏まえ、市民一人一人が自らの命は自ら守るという自助の意識を定着させていくことが大切になっています。
 - ・地域では、新型コロナウイルス感染症の影響から、自主防災組織における訓練等の活動が停滞しており、地域防災力の維持・向上に向け、活動の再開・継続が重要となっています。
 - ・また、高齢化の進行から、避難時に配慮が必要となる避難行動要支援者の増加が見込まれる中、災害時における共助の観点から、要支援者の避難体制の確保が求められています。
 - ・このほか、防災士の高齢化が進んでおり、世代交代に向けた取組を促進していく必要があります。
- ・このことから、全ての世代への効果的な防災教育により一人一人の防災意識を高めるとともに、防災対策の中核となる自主防災組織の共助の力をいかした活動を推進するほか、防災士の世代交代や女性防災士の養成に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 防災意識の向上

- ・就学時からの防災教育をはじめ、幅広い年代が楽しく参加できる体験型の防災イベントを開催するなど、市民の防災意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・災害への備えとして、チラシ等を作成し町内会へ配布するほか、広報上越や市ホームページなど、あらゆる媒体を活用しながら、自助意識の高揚に向けて取り組めます。

(2) 自主防災活動の推進

- ・防災活動が停滞している自主防災組織に防災アドバイザーを派遣し、訓練参加を促すほか、防災士会と連携しながら、ハザードマップの活用研修を継続して実施し、市民一人一人が適切な避難行動をとれるよう取り組めます。
- ・自主防災組織が行う避難行動要支援者の個別避難計画に基づく、実践的な訓練を推進します。
- ・地域防災力の維持・向上を図るため、地域の防災リーダーとなる防災士の養成・育成に取り組む、特に若い世代や女性の資格取得を促進し、上越市防災士会と同支部の活動の活性化を図ります。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-2-1 消防体制の整備



▶ ありたい姿

常備消防と消防団の連携強化と、消防団の人員や消防資機材等の適正配置により、地域の消防力が高まり、火災や特殊災害の被害を最小限に抑える体制が整っています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・ AI 技術やドローン、ロボット等を活用した効果的な消火活動の導入に向け、調査・研究が進んでいます。
- ・ 消防団の適正配置や処遇改善などにより、消防団員が確保され、地域消防力が維持されています。
- ・ 消火活動に必要な消防水利が確保され、消防資機材の更新・整備が計画的に行われています。
- ・ 各種防災訓練を通じて、技術向上と士気高揚が図られ、万一の災害への備えができています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・ 市街地や家屋連担地域における大規模火災や特殊災害に即応できるよう、常備消防を始めとする消防体制の強化が求められています。
- ・ また、地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団は、少子高齢化や就業形態の変化により団員の確保が困難な状況となっており、地域消防力を維持していくため、消防団員の確保や消防資機材の適正配置を進めていく必要があります。
- ・ このことから、あらゆる災害に即応できるよう、常備消防の消火技術の向上など体制を強化するとともに、多様な災害への対応や地域防災力を強化するため、消防団と自主防災組織の連携を促進するほか、消防団員の処遇改善や確保、消防資機材の更新・整備等に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 常備消防体制の整備

- ・市街地や家屋連担地域における火災や特殊災害の被害を防止・軽減するため、消火活動に必要な体制を確保するとともに、消火技術の向上を図ります。

(2) 消防団活動の推進

- ・将来に渡り、地域の消防力を確保するため、人口減少や高齢化の進行を見据え、消防団の再編や消防資機材の適正配置を進めます。
- ・消防団員を確保し、消防団の円滑な活動を促進するため、団員の負担軽減等の処遇改善を図るとともに、消防団員の技術向上と士気を高める各種訓練を実施します。
- ・地域の消防力を充実・強化するため、消防団と自主防災組織、常備消防などとの連携を推進します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-2-2 防犯・交通安全対策の推進



▶ ありたい姿

市民一人一人が被害に遭わないための知識を習得し、地域や事業者、関係団体等が一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全活動が展開され、全ての市民が安心して暮らしています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・市民一人一人が犯罪に遭わないための知識を有するとともに、地域全体で防犯活動が実施され、犯罪被害が減少しています。
- ・青少年の非行や問題行動が少ない安心安全なまちが地域の力で守られています。
- ・交通安全教育と啓発が継続的に行われ、交通事故の死傷者数が減少しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、犯罪認知件数は減少傾向にある一方で、特殊詐欺被害は増加傾向が見られます。
- ・特に、インターネットを悪用した犯罪など手口が多様化・巧妙化していることから、被害に遭いやすい高齢者向けの防止策に取り組む必要があります。
- ・また、令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳から契約行為などが可能になり、若者の消費生活トラブルの増加が懸念されています。
- ・加えて、高齢運転者の増加が見込まれる中、自動運転をはじめとする先進安全技術の実用化が進んできていることからその周知・普及を図るとともに、適切な指導を行うことで、交通事故による死傷者数の減少につながることを期待されます。
- ・このことから、犯罪や交通事故のない安心安全なまちを実現するため、市民一人一人の防犯・交通安全意識の向上や、警察や関係団体、地域と連携した地域ぐるみの活動を推進するほか、依然として高い割合にある高齢者の加害・被害事故の防止に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 多様化・巧妙化する犯罪への対応

- ・市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、警察や関係団体、地域と連携しながら、安全教育指導員や地域安全支援員等による教育・啓発活動を実施します。
- ・インターネットやメール、SNS など、IT 機器の操作に不慣れな高齢者の被害を防ぐため、高齢者が集まる場所などに出向いた出前講座の開催や、高齢者世帯訪問などを通じて防犯知識の充実を図ります。
- ・消費者トラブルによる被害を防止するため、関係機関と連携し、情報提供と出前講座を行うとともに、市民の相談に適切に対応します。

(2) 地域防犯力の向上

- ・犯罪被害を未然に防ぐため、地域や事業者、関係団体等が一体となった防犯活動を推進します。
- ・青少年の非行防止や地域防犯のため、警察や学校、行政、市民ボランティア等による情報共有や共同活動などの連携を更に推進します。

(3) 防犯・交通安全意識の向上

- ・交通事故の発生件数と死傷者数の減少傾向を今後も維持するため、年代等に応じた交通安全教室や先進安全技術を体験するイベントを開催するなど、市民の交通安全意識の啓発・向上に向けた取組を進めます。
- ・高齢化の進行に伴う高齢運転者の増加が見込まれることから、原因別発生状況に合わせた指導を行うなど、交通安全意識の向上に取り組めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-2-3 快適な生活環境の保全



▶ ありたい姿

市民生活から生じる廃棄物や汚水が適正かつ、効率的・安定的に処理され、水質・大気等の環境基準が保たれた良好な生活環境の下で、誰もが快適な暮らしを送っています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・ごみの減量と資源物の分別、再資源化が定着し、ごみの少ない、きれいなまちになっています。
- ・不法投棄や野焼きが減少し、衛生的な環境が維持されています。
- ・大気、水質、土壌等に関する環境基準が満たされ、良好な生活環境が保たれています。
- ・廃棄物等が適正に処理されているほか、最終処分場の整備によって、災害廃棄物の処理体制が拡充されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・山間部や海岸等における廃棄物の不法投棄や不適正排出が依然として発生しているほか、野焼きの指導件数や事業活動に伴う一般廃棄物の排出量も減少しておらず、市民や事業者等の更なる意識醸成が必要となっています。
- ・また、適切な廃棄物の処理体制を維持するため、計画的な施設整備や維持管理に取り組むほか、エコパークいずもぎきの供用期間が令和13年までと見込まれることから、最終処分場の早期整備が求められています。
- ・さらに、大気、水質、土壌等の環境基準は概ね満たされているものの、近隣住民等の生活音を原因とする騒音苦情は増加傾向にあり、北陸新幹線の鉄道騒音は、環境基準値を超過している地点があります。
- ・このほか、生活排水の処理に係る施設の維持管理費の増高や急速に進む人口減少などにより、下水道事業等を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、効率的で持続可能な事業経営に取り組む必要があります。
- ・このことから、市民、事業者のごみの減量と再資源化の意識の更なる浸透と定着を図るとともに、不法投棄の防止や廃棄物の適正処理の推進を図っていくほか、快適で良好な生活環境の確保に向け、公害対策や生活排水の処理対策の推進に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) ごみの適正処理の推進

- ・ごみの分別区分の変更や、収集回数等の収集方法の見直し、ごみ集積所の再配置の検討を進め、ごみを出しやすい環境づくりと収集の効率化を図ります。
- ・不法投棄や野焼き等の不適正処理の防止を図るため、出前講座や広報紙による啓発活動に取り組めます。
- ・市民や事業者等の環境意識の向上を図るとともに、廃棄物処理施設の適切配置を維持するほか、最終処分場の確保に向けた取組を推進します。
- ・町内会や関係部署の協力の下、ごみヘルパー協力者を確保し、ごみの排出が困難な高齢者のごみ分別等の支援に取り組めます。

(2) 公害対策の推進

- ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁等の公害を防止するため、関係機関と連携し、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行うとともに、必要な改善指導等を行います。

(3) 生活排水処理対策の推進

- ・清潔な生活環境を保持するため、汚水衛生未処理世帯等に対し、し尿収集を適切に行います。
- ・生活排水による水質汚染を防止するため、公共下水道や農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、下水道事業経営戦略に基づき、持続可能な事業経営の推進に取り組めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-3-1 都市空間の整備・充実



▶ ありたい姿

機能的・安定的な都市基盤が整い、歴史や文化、自然などが調和した美しいまちなみが形成されるとともに、憩いの場となる公園等のオープンスペースが充実した中で、心のゆとりや潤いを感じながら生活しています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・各種計画に基づき、予防保全型の管理体制に転換し、老朽化した各種インフラが適切にメンテナンス・更新されています。
- ・誰もが安全に安心して利用できる道路や歩道の整備が進んでいます。
- ・下水道未普及地域の公共下水道整備が概成し、衛生環境が向上しています。
- ・歴史や文化など地域の特色をいかした景観づくりに取り組む地域が増え、周辺と調和のとれた景観が形成されています。
- ・憩い・集い・くつろげる快適に暮らせる空間が整っています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・市民生活や経済活動に欠かせない道路や橋梁をはじめとする社会インフラの老朽化が急速に進む中、施設の更新や機能保全に加え、通学路における安全性の向上や機能強化など、市民ニーズは一層多様化しています。
- ・また、近年の気候変動等により災害が激甚化・頻発化する中、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるよう、社会インフラの強靱化も求められています。
- ・一方、人口減少・少子高齢化社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型の量的整備は困難であり、将来の人口規模等を見据えた最適な社会インフラの整備が求められています。
- ・加えて、近年、市民の価値観や生活様式の多様化などにより、歴史・文化と調和した美しい景観や公園等のオープンスペースの価値が再認識されてきています。
- ・このことから、既存の社会インフラについて、各種計画に基づく整備・更新や維持補修による機能保全に取り組むとともに、新たな投資的整備に当たっては、必要性や優先度を見極めながら効率的かつ効果的な整備を進めます。
- ・また、地域に親しみや愛着が持てる美しい景観保全や憩いの場となる都市公園等の適切な管理や機能の充実に取り組み、市民の心の豊かさや安らぎの向上を図ります。

▶ 施策の柱

(1) 施設の長寿命化の推進

- ・人口動態や社会情勢の変化を踏まえ、橋梁や市道をはじめとする各種インフラの統廃合や規模の適正化を図るとともに、各種長寿命化計画やストックマネジメント計画等に基づき、予防保全型の維持管理に取り組み、各種インフラの健全性の維持や長寿命化に取り組みます。

(2) 効率・効果的なインフラ整備

- ・長期未着手の都市計画道路のうち、社会情勢の変化や実現可能性を踏まえて必要性が低下した道路は廃止を進めます。
- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備に当たっては、市民生活や産業活動、防災・減災、国土強靱化の視点から必要性や優先度を踏まえ、各種整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備・更新に取り組みます。
- ・公共下水道整備区域を見直した上で、令和10年度までに未普及地域における下水道整備を概成させるとともに、効率的な下水道事業経営に向け、汚水連携など広域化・共同化に取り組みます。

(3) 良好な景観・安らぎある都市空間の創出

- ・快適で美しく、魅力あふれるまちの実現に向け、建築物や工作物等の良好な景観への誘導や事業者等への啓発活動に取り組むほか、市民や事業者による主体的な景観づくり活動の掘り起こし、歴史や文化など地域の特性をいかした景観づくりを推進します。
- ・都市空間の緑化を推進するとともに、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備や適切な維持管理に取り組むほか、総合公園である高田城址公園と五智公園は、シンボル公園として質の高い空間の形成を目指します。
- ・また、パークパートナーシップ協定に基づく公園管理や、桜のボランティア団体等との連携や担い手の継承など、民間活力を活用した取組を推進します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-3-2 土地利用政策の推進

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



▶ ありたい姿

利便性が高いまちなかや豊かな自然があふれる中山間地域など、各地域の特性や機能を生かした質の高い生活環境が整うとともに、空き地や空き家等の管理や利活用が図られ、活力ある地域コミュニティが形成されています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・市民や事業者等とともに、土地利用構想と整合したメリハリのある土地利用が行われ、快適な住環境が形成されています。
- ・柔軟な土地利用を推進することにより、十分に活用されていない土地の解消や新たな土地利用への転換が進んでいます。
- ・まちなかでは、若者世帯の移住者や地域に根付いた小商店が出店するなど、新たな魅力と賑わいが生まれています。
- ・空き家の適正管理と利活用が進み、空き家の増加が抑制されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化の進行に伴い、市街地では人口密度の低下や中心部の空洞化への対応、田園地域では農業の生産性の向上、また、中山間地域では集落機能と農業・林業の維持といった課題が顕在化しています。
- ・また、地域経済の発展に寄与する、企業等の立地にあたっては、企業等の多様なニーズに対応するため、土地利用規制に関し柔軟な対応が求められています。
- ・さらには、全国各地で水害をはじめとした大規模な自然災害に見舞われていることから、本市においても都市機能や居住区域の適正な誘導が必要となっています。
- ・このことから、人口減少や高齢化社会の進展を見据え、市街地、田園地域、中山間地域の地域特性や役割に応じた土地利用を進めるとともに、地域経済の発展に寄与する産業の立地等においては土地利用規制の柔軟な対応を検討するほか、まちなかの居住推進や魅力の向上、都市機能の確保に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境を維持するため、市民や事業者とともに、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープラン等に基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発行為の適正化を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地や中山間地域の自然環境と公益的機能を維持するため、「メリハリのある土地利用」を推進します。
- ・地域経済の発展に寄与するような企業等の誘致に当たっては、産業分野の施策と連携し、社会経済情勢の変化や市場ニーズの動向を見極め、柔軟な土地利用を推進します。
- ・各種ハザードマップを踏まえ、災害の危険性を考慮した計画的な土地利用や施設を誘導する取組を推進します。

(2) 持続可能な都市構造の構築

- ・高田と直江津のまちなかにおいて、立地適正化計画に基づき、抱える課題の解決に向けて、行政や住民、事業者等による協働のまちづくりを実践し、空き家の利活用の促進やまちの魅力向上などの居住人口の増加につながる取組を推進します。
- ・空き家の物件情報を素早くキャッチし、空き家情報バンクを活用した情報発信により、早期の再利用を促します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-3-3 交通ネットワークの確立



▶ ありたい姿

市内外に開かれた広域交通網の利便性が高まり、学業や職業、観光等の選択肢が広がるとともに、地域内では公共交通や互助による輸送などにより、暮らしを支える地域交通が確保され、車を運転しない人も安心して生活しています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・路線バスの運行の維持や互助による輸送などにより、利用しやすい移動手段が確保されています。
- ・市民生活や地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行が維持されています。
- ・市内外の人やモノの移動を支える広域交通ネットワークの整備が進んでいます
- ・地域における除雪体制が確保・維持され、冬期間の道路交通と安全な歩行空間が確保されています。
- ・除雪作業の効率性と安全性が向上するとともに、除雪オペレーターの確保が図られています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・人口減少や車社会の進展、新型コロナウイルス感染症の蔓延等によりバス利用者は減少傾向が続き、今後の需要回復と、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築が課題となっています。
- ・また、鉄道においても利用者数の減少から、えちごトキめき鉄道と北越急行の両社ともに厳しい経営状況が続いており、さらに、えちごトキめき鉄道では、変電所設備の老朽化に伴う大規模修繕が喫緊の課題となっています。
- ・一方で、北陸新幹線は、令和5年度末に金沢・敦賀間の開業が予定され、北陸・関西エリアとの更なる交流人口の拡大や地域経済の活性化が期待されています。
- ・冬期間の交通網の確保においては、除雪オペレーターの高齢化により安定的な機械除雪体制の確保が困難になってきているほか、道路幅員が狭く除雪機械が入れない狭隘市道においては、地域の担い手の減少や燃料費等の高騰により負担が増し、地域による除雪体制の維持が課題となっています。
- ・このことから、市民生活に必要不可欠な足として、利用しやすい地域交通の確保や広域移動の利便性の向上を図るとともに、安全で円滑な緊急交通路の確保に向け、幹線道路の整備を促進するほか、冬期間の安全な交通網の確保に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 利用しやすい地域交通の確保

- ・高齢者の通院や買物、高校生の通学において、利用しやすい移動手段を確保するため、路線バスのほか、予約型コミュニティバスや自家用旅客有償運送、互助による輸送など、多様な輸送手段を活用し、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

(2) 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、高速道路、国道等の広域道路と生活道路との連結を強化し、市内外の人やモノの移動を支える広域交通ネットワークの形成を目指します。
- ・市民生活の利便性や地域活性化、災害時の避難路や代替路等の機能を向上するため、幹線道路の整備を推進します。
- ・北陸新幹線の敦賀以西への延伸を見据え、上越妙高駅への停車機会の拡大に向けた要望等の取組を行います。
- ・えちごトキめき鉄道と北越急行の経営安定化に資する支援や利用促進に取り組みます。

(3) 冬期間の交通網の確保

- ・除雪支援システムの検証を通じて、除雪事業者にシステムの導入を促し、除雪作業による冬期間の道路交通の効率性と安全性の向上、負担軽減を図り、次世代の除雪オペレーターの確保に取り組みます。
- ・地域による狭隘市道の除雪体制を維持するため、小型除雪機の使用や消雪パイプを設置している町内会等の取組を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-4-1 自然環境の保全



▶ ありたい姿

豊かな自然環境と生物多様性が保全され、人と自然が良好な生活環境の中で共生しており、将来世代にかけがえのない自然環境が引き継がれています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・森林、緑地、水辺地等の多様な自然環境が保全されています。
- ・野生生物等の生物多様性が確保され、人と自然が豊かに触れ合い、共生することができます。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・当市の豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業など市民の暮らしや経済活動を支えています。
- ・近年、アライグマ等の特定外来生物の生息・育成域の拡大により、絶滅が危惧される希少種の生息域の減少が懸念されるとともに、ツキノワグマ、イノシシ等の大型野生動物が人里に出没することにより、人身や農作物の被害が発生しています。
- ・このことから、豊かな自然環境がもたらす恵みを次代に継承できるよう、環境保全団体や地域と協働し、生物多様性を保全するとともに、大型野生生物の出没や被害の抑制に取り組むほか、環境に配慮した事業活動や開発行為を推進していきます。

▶ 施策の柱

(1) 生物多様性の保全

- ・ 地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定を行うとともに、環境保全団体や地域と連携し、啓発・保全活動に取り組みます。
- ・ 人と野生動物の共存を図るため、農地等の適切な管理や緩衝帯の整備など、大型野生動物が出没しにくい環境づくりを地域ぐるみで推進するとともに、市民一人一人の野生動物に対する理解を深める機会を提供します。

(2) 環境に配慮した事業活動の推進

- ・ 自然環境の保全や公害の防止を図るため、環境影響評価法や新潟県環境影響評価条例等に該当する事案が生じた際には、専門的な知見を踏まえ、開発事業者等に対して適正な事業の実施を促します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

2-4-2 地球環境への負荷が少ない社会の形成



▶ ありたい姿

市民、事業者、行政が限りある資源を効率的に利用して環境負荷の少ない社会経済活動が営まれており、2050年カーボンニュートラル達成に大きく近づき、地球環境が良好に保たれています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・家庭系、事業系ともに、3Rの考えが浸透し、ごみの排出量の減少と再資源化が進んでいます。
- ・脱炭素型の社会経済活動への転換が進み、温室効果ガスの削減が順調に進んでいます。
- ・市民一人一人が環境保全に高い関心を持ち、省エネルギーの取組や環境学習・環境美化活動への参加など、自ら地球に優しい行動を実践しています。
- ・環境問題に関するイベントや活動が活発化し、環境美化活動等に主体的に取り組む事業者、市民活動団体等が増えています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、ごみの排出量は横ばいで推移しており、特に、事業系一般廃棄物の排出量が減少しておらず、資源の消費や廃棄物の発生を抑制し、資源の循環的な利用を一層促進していく必要があります。
- ・また、地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、当市においても再生可能エネルギーの普及など、脱炭素社会への転換に向けた具体的な取組の加速化が求められています。
- ・さらに、再生可能エネルギーの設置・開発に当たっては、近隣住民とのトラブル、自然環境や景観の破壊、防災上の問題等が全国的に発生しており、これらを未然に防止し、適地を確保していくためのルールづくりが必要となっています。
- ・このほか、環境保全に向けた活動や啓発に取り組む環境団体では、担い手の高齢化から後継者の確保・育成が課題となっています。
- ・このことから、ごみの減量と再資源化を一層推進するとともに、環境負荷の低減につながるエネルギーの利用促進に取り組みます。
- ・また、環境団体等と協働し、環境について学び、考え、行動することができるきっかけづくりを進めるとともに、団体を担う新たな人材の育成に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) ごみの減量とリサイクルの推進

- ・限りある資源を効率的に利用し、新たな原材料の投入抑制と廃棄物の発生を抑制するため、情報発信等の普及啓発を推進し、ごみ減量とリサイクル推進を図ります。
- ・資源ごみを含めた一般廃棄物の処理について、時代に即した分別、処理方法などの情報収集、研究を継続的に行い、適正処理に必要な施設の計画的な維持管理や整備等に取り組みます。

(2) 省エネルギー化の推進

- ・市民、事業者、行政が一体となって、日常生活や事業活動の中で省エネルギー化の取組を実践していくための意識高揚や情報提供、導入等に対する支援を行います。

(3) 再生可能エネルギーの普及

- ・多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、公共施設への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して進めるとともに、市民・事業者への情報提供や連携体制の構築、最新の技術や仕組みの調査研究、導入等に対する支援に取り組みます。
- ・自然環境や生活環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進するためのルールづくりに取り組みます。

(4) 環境学習と保全活動の推進

- ・市民一人一人の環境保全に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、様々な媒体を活用した情報発信や、環境に関する学習の機会を提供します。
- ・環境問題に取り組む担い手の輪を拡大し、目に見える形での活動を展開していくため、環境団体と行政・事業者・地域住民、環境団体同士の連携を促進します。
- ・地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動等の様々な環境美化活動を推進するとともに、市民や事業者等の主体的な取組を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

3-1-1 人権・多様性の尊重



▶ ありたい姿

恒久平和の願いが共有され、門地、性別、年齢、国籍、障害の有無などに関わらず、全ての人が認め合い、互いを尊重しながら、自分らしく生きることができる、誰一人取り残されない社会となっています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・市民一人一人の基本的な人権が尊重され、人権侵害が解消されています。
- ・戦争体験等が伝承され、平和の尊さが共有されています。
- ・様々な場面で外国人市民の受入れ環境が整うとともに、国際交流を担う次代の人材が育成されています。
- ・ユニバーサルデザインに基づいたハード面の整備が進むとともに、相手の立場に立った思いやりのある行動をとる心のユニバーサルデザインの考えが市民に浸透しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、全国的に、インターネットや新型コロナウイルス感染症、性的マイノリティに関する人権侵害といった新たな課題が表出しています。
- ・そのような中、本市においては、市民意識調査の結果から、市民の人権意識は着実に高揚しているものの、同和問題においては、いわゆる「寝た子を起こすな」論や解決を他者に依存する風潮が見られます。
- ・また、国際紛争が勃発する中、市内の戦争体験者の減少に伴い、戦没者の遺品等の戦争関連資料が失われていくことや記憶が風化していくことが懸念され、更なる資料の収集や保存が課題となっています。
- ・このほか、人口減少を背景に、労働者を中心とした外国人市民が増加しており、市内で暮らす外国人が安心して暮らせる環境づくりが求められています。
- ・このことから、人権尊重や非核平和等に関する意識啓発を一層推進するとともに、地域の一員として外国人市民が活躍できる環境づくりや、誰もが安心して快適に暮らしていくためのユニバーサルデザインの推進に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 人権・非核平和の推進

- ・市民や企業等の人権・同和問題に対する関心や理解を深め、憲法で保障される基本的人権を守るため、市民セミナーや企業研修会を開催するとともに、人権教育や同和教育の実践を積み重ねるほか、教職員に対して現地学習の機会を提供します。
- ・恒久平和の実現に向け、市民に過去の戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和学習や平和展の開催、平和記念公園を中心に平和啓発に取り組みます。

(2) 多文化共生の推進

- ・外国人市民が社会生活で抱える様々な課題を解消するため、関係団体と連携し、情報提供や相談対応等の支援を行います。
- ・互いの文化や風習等の違いを理解し、安心して暮らせる環境を整えていくため、多様な言語ツールを活用した情報伝達のほか、国際理解のための啓発活動に取り組みます。
- ・多文化共生社会の実現を図るため、国際交流協会と連携し、海外の友好都市との交流などを通じて、国際感覚が豊かな人材を育成します。

(3) ユニバーサルデザインの推進

- ・障害の有無や年齢、性別、言語の違いに関わらず、誰もが安全に安心して快適に暮らしていけるよう、市の施設へのユニバーサルデザインの反映と事業者への普及・啓発を行います。
- ・ハード面の整備を補完する意図からも、多様な人がいることを前提とした思いやりや助け合いの精神を育む、心のユニバーサルデザインを推進します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

3-1-2 男女共同参画の推進



▶ ありたい姿

性別にとらわれず、社会のあらゆる場面において一人一人の意欲と個性が発揮される環境や支援体制が整い、平等に多様な活躍ができる社会が形成されています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・あらゆる分野・あらゆる世代において、性別による固定的役割分担意識の解消や女性参画・女性活躍の推進に向けた市民の意識が醸成されています。
- ・市民・企業向けの各種講座が多く開催されるなど、男女共同参画社会を推進する団体活動が活発になっています。
- ・女性相談窓口の認知度や相談員のスキル向上、関係機関との連携の強化が図られ、相談者への迅速・適切な支援が行われています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、社会的な潮流として、市民の男女共同参画に対する意識は高揚しているものの、性別による固定的役割分担意識などは根強く残っていることから、男女共同参画に関する活動のすそ野を広げていくためには、多くの幅広い人たちが問題意識を持ち、男女共同参画の必要性を理解することが求められます。
- ・また、女性の社会進出の進展により、就業や生活など様々な場面において、新たな問題の発生や課題の複雑化・多様化が懸念されています。
- ・このことから、性別にかかわらず、人権を尊重し、誰もが自分らしく生き、活躍できる男女共同参画の実現に向け、市民等の意識啓発に取り組むとともに、誰もが性別に捉われず家庭や社会で活躍できるよう支援に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 男女共同参画意識の向上

- ・性別に関わらず互いの人権を尊重し、個人が持つ個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、幅広い分野の多くの人たちに向けて意識啓発を行います。

(2) 女性活躍・女性参画の促進

- ・女性の経済的自立や人材育成など職業分野に限らず、あらゆる分野において男女共同参画の視点を持って女性の活躍促進に取り組みます。
- ・性別に捉われず、家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

(3) 相談支援体制の充実

- ・女性相談窓口の周知を図り、市民が気軽に相談できる場を提供します。
- ・相談内容の複雑化・多様化に対応するため、関係機関と連携・協力した対応体制の強化に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

3-1-3 若者が活躍できる環境づくり



▶ ありたい姿

若者一人一人の夢や希望をかなえるためにチャレンジできる環境が整い、若者同士の交流から新たな出会いやアイデアが生まれ、まちづくりの主体として活躍しています。

▶ 目 標 (2030 年までに実現したい状態)

- ・若者が自らの夢や希望を叶えるために挑戦しようとする機運が高まっています。
- ・学生や若者の「ふるさと上越」への理解と愛着が高まる中で、若者同士の交流による新たな出会いやまちづくりの取組が生まれています。
- ・若者や市外に居住する子育て世帯等の UIJ ターンに向けた関心が高まっています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・当市においては、10代後半から20代前半にかけて、進学や就職を機に市外へ転出する若者が多く、また、若年層の女性の減少や婚姻率の低下、晩婚化により出生数が減少していることなど、様々な要因が複合的に重なり合う中で人口減少が進行しています。
- ・また、市内では、高齢化や人口減少の影響により、まちづくりの様々な分野において担い手不足が顕在化していることから、若者世代が希望を叶えることのできる環境を整え、その活力をまちづくりにいかしていくことが求められています。
- ・このことから、若者が多様化するニーズやライフスタイルに応じ、幅広い選択肢の中から希望する人生を歩むことができるよう、若者の定住や経済的負担の軽減など、生活の支援に取り組むとともに、学生や若者の交流機会の創出やまちづくりへの参画の促進を進めます。

▶ 施策の柱

(1) 生活支援の充実

- ・公共交通機関を利用して市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として貸し付けます。
- ・市内で生活する若者に対し、各種奨学金の返済を支援する取組を検討します。

(2) 交流機会の創出

- ・市内に在住・在学する高校生に対し、まちの魅力を知ってもらう機会を創出することにより、「ふるさと上越市」への理解と愛着を深めます。
- ・将来的なリターンに向け、SNSを通じて当市の魅力や子育て環境、仕事に関する情報発信を行います。
- ・意欲ある若者の人材発掘・育成と若者のまちづくりへの参画に向けて、活動の活性化を図るため、若者同士の交流を促進します。
- ・若者の結婚を支援するため、意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組を検討します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

3-2-1 コミュニティの充実



▶ ありたい姿

人と人、人と地域のつながりが育まれる中で、行政のみならず、市民、事業者、団体などがまちづくりの主役として、地域で抱える課題を「自分事」として捉えて行動し、地域の暮らしの安心感や活力が高まっています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・市民が地域に誇りと愛着をもって地域のために活動し、生活の質の向上や満足感の高揚が図られています。
- ・町内会を始めとする地域コミュニティ組織や地域で活動する市民団体が、地域の課題解決や地域振興に向けて、主体的に活動しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域の活動を企画、実行する人材や団体等の担い手が減少する中、地域の防災や福祉、生活環境などにおいて様々な課題が顕在化しています。
- ・また、核家族化の進行や SNS などの多様なツールの発展に伴うライフスタイルの変化により、地域や町内会のつながりが希薄化し、中山間地域等において住民同士の支え合い体制の維持が困難になってきています。
- ・このほか、地域自治の仕組みの下、地域自治区単位で住民同士の支え合いや活気を生み出す活動が展開されていくことが期待されているものの、活発な活動は一部の地域に留まるなど、市全域への広がりには限定的となっています。
- ・このことから、地域主体のまちづくりや課題解決を行う力の向上に向け、地域を担う人材の育成や、地域自治の推進、地域の実情に合った活動の推進に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 地域を担う人材育成

- ・地域に愛着や誇りを持ち、意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、先進的な取組を行っている人や団体、関係機関等と連携し、その各取組の成果・魅力を発信するとともに、関心や意欲を持つ人への相談や学習機会の提供等により能力・技術の向上を支援するほか、取り組む人同士のネットワークづくりなどを進めます。
- ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組む人材を地域おこし協力隊員として採用するなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。

(2) 地域自治の推進

- ・地域特性を踏まえた自主自立のまちづくりに向け、市民と行政が協力し、全国の先進事例を学びながら、上越らしい地域自治のあり方を研究し話し合っていく中で、身近な地域の課題をより良い形で解決するための仕組みづくりに取り組みます。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

- ・地域コミュニティ組織の活動を活発にするため、町内会等に対し課題解決や活性化に関する話し合いを働きかけるなど、地域の主体的な活動を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

3-2-2 多様な市民活動の促進



▶ ありたい姿

個人やボランティア団体などの多様な主体がそれぞれの強みを出し合い、積極的にまちづくりに関わり、様々な活力や新たな価値を生み出しています。

▶ 目 標 (2030 年までに実現したい状態)

- ・多様な各主体が連携・協働し、地域の課題解決に向けた活動が行われています。
- ・地域や社会を良くしたいと思い行動する人やボランティアに参加する人が増え、市民団体の活動も活発になっています。
- ・市政情報を様々な媒体を通じて適時適切に市民に伝え、また、市民も欲しい時に望む方法で入手できる環境が整っています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、少子高齢化の進行や定年年齢の延長等に伴い、市民活動団体の担い手が減少し、活動の停滞が見られています。
- ・また、個人の生活の利便性が高まり、不自由さが解消される中、地域での支え合いの必要性が減少しており、地域の課題を自分ごととして捉えにくい環境になってきています。
- ・さらに、市民が地域の課題を知り、行政や様々な主体とともに話し合い、協働・連携して取り組む機会も限られたものとなっています。
- ・このほか、市政情報の伝達においては、スマートフォン等の情報端末の普及により、直接市民に届ける仕組みが整う一方で、その所有や情報リテラシーの有無により、市民の間で情報格差が生じています。
- ・このことから、市民をはじめ、NPO や市民活動団体など、様々な主体のアイデアと力を持ち寄り、それぞれの役割の下、連携・協働によるまちづくりを推進していくため、市政情報の提供や市民対話を時流に合った手法で実施するとともに、市民活動への支援や携わる人材の確保・育成に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 市民活動の支援

- ・市民が自主性と主体性を持ち、身近な分野の公共的な課題を解決する行動を起こしやすいよう、市民活動やボランティアに関する情報の収集・発信・コーディネートなどにより、参加する人の裾野を広げるとともに、様々な市民活動の促進を図ります。
- ・地域を挙げて地方創生を推進するため、民間団体や事業者等による先進的な取組を支援します。

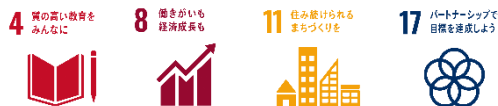
(2) 市民参画と協働・連携の推進

- ・市民や市民活動団体による公共的な課題の解消に向けた取組に対して、必要に応じて協働や連携の手法が適切に用いられるよう、市民と行政双方が意見交換しやすい環境づくりを進めます。
- ・各広報媒体の特性をいかし、効果的に組み合わせながら、市政情報を必要とする市民へ適時適切に発信するとともに、広聴の取組を推進することにより、市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。あわせて、把握した市民の意見やニーズを基に、市の施策の立案や改善につなげます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

3-2-3 つながりの創出・拡大



▶ ありたい姿

地域住民のみならず、個人、企業、大学といった、多様な主体による支え合いによって、地域の暮らしと文化が継承されるとともに、その関わりを通じて、地域に愛着や誇りを感じ、当市を好きになる人や応援する人、移住する人が増えています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・多様な主体のかかわりと支え合いによって、地域の課題解決や活性化が図られ、地域の暮らしやすさが向上しています。
- ・上越市の魅力や住みやすさを認識し、就職や結婚、出産などを契機にU I J ターンする若者や子育て世帯が増えています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・市では、家族や地域を軸とした人と人、人と地域コミュニティのつながりの強化に取り組んできたものの、人口減少や少子高齢化社会の急速な進行により、まちづくりの各分野において、担い手不足が顕在化しています。
- ・また、地域においては行政サービスだけでは対応できない生活上の課題が発生していることから、地域住民のみならず、地域外の個人、企業、大学などといった多様な主体が関わり、支援する体制の充実が求められています。
- ・さらに、コロナ禍を機に、テレワークをはじめとした働き方の変化やライフスタイルの多様化が進み、地方移住の関心が高まっているものの、当市においては、人口の流入を強く実感できる状況には至っていません。
- ・このことから、地域住民のみならず、多様な主体による支え合い体制の強化や地域と関わる機会の充実に取り組むとともに、地域と一体となって当市ならではの暮らしの魅力の発信や移住しやすい環境づくりを進め、移住定住の推進を図ります。

▶ 施策の柱

(1) 支え合い体制の強化

- ・ 中山間地域における地域貢献活動に賛同する企業や団体など多様な主体が参加する中山間地域支え隊を派遣し、集落への労力支援を行います。
- ・ 集落づくり推進員が集落を巡回し、地域住民と将来像を話し合いながら、把握した課題の解決に取り組みます。
- ・ 地域社会は地域で支えるという意識を高め、前期高齢者が後期高齢者を支える仕組みづくりに取り組みます。

(2) 関わりの創出・拡大

- ・ 大学が有する専門的な知見と学生の活力を地域の課題解決と活性化につなげるため、市内外の大学と地域との連携に取り組みます。
- ・ ニーズを捉えた地域特性をいかした体験プログラムの造成を行い、ものづくり体験や農業体験等の受入れ環境を整備するとともに、関東、関西、近隣他県等の旅行会社や学校団体等への営業活動に取り組みます。

(3) 移住定住の推進

- ・ 地域住民や関係者とともに課題解決に取り組む人材を地域おこし協力隊員として採用し、様々な活動を通じて集落の活性化に取り組みます。
- ・ 当市が移住先として選ばれるよう、SNSを活用し、地域の魅力や充実した子育て支援策等を広く発信するとともに、丁寧な相談対応や支援制度等の活用により移住を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-1-1 地域に根付く産業の活性化

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



▶ ありたい姿

地域に根差した産業の特徴や強みが新技術の活用などによって発揮され、生産性の向上や新たな付加価値の獲得につながり、さらなる投資や雇用が生み出される好循環が生まれ、地域経済が成長、発展しています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・地域内の企業同士の取引が増え、域内循環が増えるとともに、災害や経済危機に左右されない変化に強い企業が増えています。
- ・東京など関東圏に販路を拡大し、外貨を獲得する企業が増えています。
- ・商店街では、魅力や特色ある個店が数多くあり、歴史や文化、人的資源をいかした街並みが形成されています。
- ・IoTやAI、ローカル5Gなどの技術革新を導入するモデル企業が増え、市内企業の設備投資が活発化しています。
- ・生産設備の自動化や半自動化のための設備投資が行われ、労働力不足による経営状況の悪化や事業継承の課題が解消されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化の進行、脱炭素化やデジタル化の加速など、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力強化、事業継承への対応などの多様な課題が顕在化しており、持続可能な事業経営に向けた支援が求められています。
- ・また、高田・直江津の中心市街地においては、郊外型大型店の出店やインターネットを利用した宅配・通販サービスの普及などにより、空き店舗の常態化や賑わいの低下が見られます。
- ・このことから、地域に根付いた産業の活性化に向けて、企業、行政、商工関係団体、金融機関等の関係団体が連携し、地域内での取引の増加や市外販路の拡大、不足するIT人材や技術職の確保・育成など、企業が社会経済情勢の変化に柔軟に対応していけるよう支援していきます。

▶ 施策の柱

(1) 工業の活性化

- ・企業の設備投資を促進するため、奨励措置による支援を行うとともに、企業訪問や関係機関との連携を通じ、国や県等も含めた支援制度の周知と情報収集に取り組みます。

(2) 商業の活性化

- ・高田・直江津の中心市街地の商店街において、意欲ある店主・創業者・小規模企業者・中小企業者等が始める新たなビジネスや、商店街全体や個店の魅力を高めるための積極的な挑戦を支援します。
- ・中小企業者・小規模企業者等による売上げや固定客の増加に向けた主体的な取組を支援し、地域の商業・サービス業や商店街の活性化を図ります。

(3) 中小企業・小規模企業の振興

- ・ものづくり企業等に対し、産学連携や企業間連携のコーディネート等を行うほか、新分野への参入や、新技術・新製品の開発、DXの導入・活用によるものづくり企業の高度化等を推進する。
- ・ものづくり企業等の優れた工業製品及び特産品を認証し、官民一体となってPR等を行うほか、市場や消費動向等が刻々と変化する特産品について、専門家の助言に基づく商品の磨き上げや販路開拓の取組を支援する。

(4) 企業・人材の育成支援

- ・ものづくり企業等の人材育成を支援するため、DXの推進や技術力の向上に資する研修への参加などを支援します。
- ・地域に根差した酒造りの担い手の育成と伝承を図るため、上越地区酒造研究会が行う取組を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-1-2 企業立地・物流拠点化の推進



▶ ありたい姿

陸・海の広域交通網の優位性をいかし製造業や物流企業をはじめ、新しい技術・サービスを提供する先進企業が立地するとともに、直江津港の物流やエネルギー港湾としての拠点性が高まり、地域経済の活力が生まれています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・広域交通網をいかした製造業や物流業を中心とした企業立地により、地域の総生産額の向上と働く場の確保が図られています。
- ・直江津港において、貨物やLNG（液化天然ガス）等の取扱いや、港の後背地の企業による利用が増え、企業の生産、流通、商業活動が活性化しています。
- ・脱炭素社会の実現に向け、エネルギー港湾である直江津港の特徴を生かしたカーボンニュートラルの取組が民間企業と共に進められ、水素や燃料アンモニアの利活用の実証実験が行われ、港の競争力が高まっています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・市内の産業団地では、分譲が順調に進む一方で、企業の投資意欲の高まりに対応した、一団の工業適地の提供が困難な状況になっています。
- ・また、直江津港では、韓国釜山港をハブとした全世界への物流ネットワークを構築しているものの、便数の少なさや仕向け地への直行便がないことに伴い、企業から利用を敬遠される場合も見受けられます。
- ・他方、多くの企業がリスク分散の観点から地方都市に進出する流れがある中、災害や大規模停電など非常事態の際に、太平洋側の港湾の代替港としての利用拡大が期待されています。
- ・このことから、企業立地の推進に向け、広域交通網の結節点である立地特性などをいかした企業の誘致や、新たな工業団地の確保に取り組むほか、直江津港の利用促進等により拠点性の強化を図ります。
- ・また、企業の業務拡大の機会にあわせ、迅速に対応するためにも、新たな工業団地の確保に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 企業立地の推進

- ・広域交通網の利便性を最大限にいかしつつ、社会経済情勢を見据えた中で、ターゲットとする業種や業態を絞り込み、地域経済にとって好影響・好循環をもたらす企業の誘致に取り組みます。
- ・企業立地の受け皿となる工業用地の確保に向けた取組の一つとして、新規立地を希望する企業ニーズに即応できるよう新たな工業団地の整備に向けた検討を進めます。

(2) 直江津港の拠点性の強化

- ・貨物量の更なる利用促進に向け、他港を利用する企業の直江津港への切替や後背地の企業へのセールスを強化します。
- ・仕向け地の増加による港の利便性向上を図るため、港湾管理者と連携し、船会社へのセールスを行うとともに、冷蔵・冷凍貨物など、現状の直江津港で取扱いが少ない貨物に対応するための港湾整備に取り組みます。
- ・脱炭素化に向けたカーボンニュートラルポートの取組や、水素や燃料アンモニアによる利活用の実証実験が積極的に行われるよう、環境づくりに取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



▶ ありたい姿

新産業・成長産業の創出や、若者、女性等による起業・創業などにより、産業の魅力と活力が高まっているとともに、国内外との経済交流により、市内企業が全国、世界に事業を発展させています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・IT企業や先進企業等による拠点が開設され、幅広い世代が求める多様な働く場が確保されています。
- ・首都圏等にある企業のサテライトオフィスの立地が増えています。
- ・新たな産業の創出やビジネス機会の創出につながる経済交流が活発に行われています。
- ・海外市場に活路を見出し、販路拡大を通じて、外貨を獲得する企業が増加しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・若者の県外流出に歯止めがかからない中、若者や子育て世代が当市に戻ってきやすい環境を整備するため、多様な働く場を確保する必要があります。
- ・また、社会のデジタル化が加速し、AI（人工知能）やIoT（インターネット・オブ・シングズ）等の先端技術や新しいサービスが生まれ、あらゆる産業や生活分野の高度化・高付加価値化に寄与していることから、そのような新産業・成長産業を市内で創出し、地域経済を活性化していくことが求められます。
- ・さらに、今後、人口減少が進み、国内市場の縮小は避けられないことから、企業の事業継続や発展に向け、海外での新たな市場開拓を後押ししていくことが求められます。
- ・このことから、IT企業や先進企業等による新産業や成長産業の創出・育成に取り組むとともに、若者や女性等にとっても起業・創業しやすい環境づくりを進めるほか、新たなビジネスチャンスの獲得に向け、企業による国内外への販路拡大の取組を支援します。

▶ 施策の柱

(1) 新産業・成長産業の創出

- ・上越妙高駅周辺を中心にIT企業や先進企業等の誘致に取り組むとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促進し、地域経済の活性化と多様な働く場の創出につなげます。

(2) 起業・創業の支援

- ・産業の新陳代謝を進めながら民間活力を高めて行くため、商工団体や金融機関と連携し、国・県等の支援策の活用を図りながら、新規産業のみならず、第二創業や事業継承に伴う経営革新に対する支援を行います。
- ・起業・創業の意欲が旺盛な若者や女性のほか、UIJターン者等による自らの経験をいかした創意工夫に満ちた起業・創業を促進するため、各種相談や交流の機会を創出するなど、起業・創業しやすい環境を整えます。

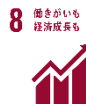
(3) 販路拡大の促進

- ・国内外やオンラインで行われる展示会等に出展する市内のものづくり企業等を支援します。
- ・市内のものづくり企業等の受注機会の拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを運営します。
- ・市内企業の海外展開に対し、貿易関係団体等と連携しながら、的確な情報提供や支援を通じて、企業の海外展開を後押しします。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-1-4 雇用機会の拡大と就労支援



▶ ありがたい姿

全ての市民が、それぞれのワーク・ライフ・バランスに合う多様な働き方を実践しながら、誇りややりがい、向上心を持って仕事をしています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・市内の企業に魅力を感じて就労し、地元で定着する若者が増えています。
- ・市民一人一人のワーク・ライフ・バランスに応じた働き方が定着しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・少子高齢化等により生産年齢人口の減少が深刻化していることから、女性や高齢者、障害のある人、外国人市民などの多様な人材が活躍できる就労機会の拡大と就労支援に取り組む必要があります。
- ・特に、若者の県外流出に歯止めがかからず、市内の中小企業・小規模企業の人手不足の状況は、厳しさを増しています。
- ・また、働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、誰もが生き生きとやりがいをもって働くことのできる魅力ある職場づくりが求められています。
- ・このことから、関係機関、企業等との連携を強化し、若者の地元定着率や勤労者を取り巻く雇用環境の向上に取り組むとともに、職業訓練等を通じた職業能力の向上や人材育成に取り組まします。

▶ 施策の柱

(1) 地元企業の認知度向上

- ・学生や保護者に対し、企業見学会や説明会等を通じて、地元企業を知る機会を提供するほか、企業の就職等に関する情報を発信し、インターンシップの実施を支援することにより、市内企業への就職を促進します。

(2) 雇用環境の向上

- ・ライフスタイルや価値観の多様化に応じたワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内事業者等への制度周知や意識啓発に取り組みます。
- ・勤労者の健康維持と余暇活動の充実を図るため、福利厚生サービスの提供を行います。

(3) 職業能力の習得・向上

- ・技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、就職に役立つ資格取得を促すなど、技術・技能の向上を支援します。
- ・自立支援が必要な若者などに対し、関係機関と連携して相談や支援の強化を図ります。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-2-1 観光振興の強化



▶ ありたい姿

当市ならではの豊かな風土や食、歴史・文化など、磨かれた地域資源やおもてなしにより、多くの人が年間を通じて訪れて楽しみ、市民も自慢できる観光地となっています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・市民が地域への愛着や誇りを持って観光振興の取組に参画し、観光コンテンツや来訪者の受入れ環境が充実しています。
- ・周辺自治体と連携した情報発信により、国内外の観光客が継続的に当市を訪れています。
- ・市内観光の回遊性が高まり、観光客の滞在時間が増加しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・当市における観光は、季節イベント型の観光に偏る傾向があり、来訪者が市全体の魅力を感じられる仕組みが整っていないため、地域の豊かな観光資源を組合せ、通年において来訪者の増加や周遊による消費につなげていくことが求められます。
- ・また、「佐渡島の金山」の世界文化遺産への推薦や北陸新幹線の敦賀延伸を交流人口拡大の好機と捉え、新潟県の西の玄関口として観光客を呼び込み、市内観光へつなげていく必要があります。
- ・加えて、インバウンドや個人旅行など、旅行ニーズの多様化やアフターコロナの観光需要の動向を踏まえ、観光客の利便性や満足感の向上に資する受け入れ態勢等を整えていくことが課題となっています。
- ・このことから、市民が地域への愛着や誇りをもって観光振興に取り組む気運を醸成し、参画を促すとともに、事業者や周辺自治体との連携を強化し、広域的な周遊観光を推進するほか、市内観光スポットの回遊性の向上などに取り組み、当市ならではの魅力的な観光地域づくりを進めていきます。

▶ 施策の柱

(1) 当市ならではの観光地域づくり

- ・地域の誇りと愛着、一体感を育み、多様な交流の機会を創出する各種イベントの支援に取り組みます。
- ・高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、地域で育まれてきた歴史や文化、景観等をいかして、年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組みます。
- ・市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、多様化する旅行者のニーズを捉えた観光コンテンツの提供や受入れ態勢の充実に取り組みます。

(2) 広域交通網をいかした広域周遊観光の推進

- ・広域交通網をいかした誘客を促進するとともに、広域的な周遊・滞在交流型観光の促進に向け、事業者や周辺自治体と連携の下、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付け、周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動に取り組みます。

(3) 市内の回遊性の向上

- ・上越観光NaviやSNS等を通じて、当市ならではの観光コンテンツやイベント等を効果的に組み合わせ発信するとともに、各地をストレスフリーに移動・周遊できる環境の整備に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-2-2 シティプロモーションの推進

8 働きがいも
経済成長も



▶ ありたい姿

当市の魅力が市内外に広く伝わり、関心や興味、愛着が高まる中で、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」として当市が選ばれ、多くの人々を呼び込み、まちに賑わいがあふれています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・ふるさとを誇りに思い、「上越市が好き」、「上越市に住み続けたい」という市民が増えています。
- ・当市の様々な魅力が市民ぐるみで発信され、上越市に行ってみたい、住んでみたいという人が増えています。
- ・上越市を応援したい人や企業が増え、関係人口やふるさと納税額が増加し、地域課題の解決につながっています。
- ・大規模なイベントやコンベンションが多数開催され、多くの人々が当市を訪れています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・当市には、四季折々の豊かな自然や雪国ならではの歴史・文化、さらには、米や酒を始めとする農林水産物や加工品、独創的な技術を用いた工業製品など、全国や世界に自信を持っておすすめできる魅力があまた存在しています。
- ・しかしながら、情報化社会において様々な情報があふれ、また、人々の価値観や趣味が多様化する中、これらの当市の資源や産品が広く認知されているとは言えない状況にあります。
- ・また、近年、人口減少・少子高齢化の進行や進学・就職に伴う若者世代の市外転出、事業者数の減少などにより、まち全体の活力の低下が懸念される中、当市の様々な魅力をアピールすることで、市内外から興味や関心を集め、交流・関係人口や移住者の増加、企業の立地や域外からの所得獲得につなげていくことが必要です。
- ・さらに、市内においては、まちの魅力に気づき、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくことが求められています。
- ・このことから、一つ一つの地域資源の発掘・磨き上げにより、差別化を図り、付加価値を高めていくとともに、それらの魅力を市民も一体となって積極的に発信し、相乗効果を発揮させていくことで、当市の魅力やイメージが全体として高まっていく姿を目指します。

▶ 施策の柱

(1) 市内外に向けた情報・魅力発信の推進

- ・一つ一つの資源や産品を、産業振興や地域振興等の取組と連携を図りながら磨き上げ、その魅力や活動を市の広報やホームページ、SNS、パンフレット等で積極的に発信するほか、市民や民間にも参加・協力してもらい、様々な媒体を通じて市内外へ効果的に発信することで、認知度やイメージの向上に取り組みます。
- ・交流人口や関係人口の拡大に向け、観光入込数や消費額等の統計データに加え、来訪者の行動情報を収集・分析し、情報発信の目的やターゲットを明確にした上で、ニーズを捉えた実効性のある情報発信に取り組みます。
- ・様々な産品の需要を高め、市内事業者の販路拡大を図るとともに、当市の魅力発信や交流人口の拡大、地域の活性化につなげるための有効な仕掛けとして、ふるさと納税制度を積極的に活用していきます。
- ・市外の企業に対し、企業版ふるさと納税制度の活用をPRし、当市のまちづくりに対する理解と応援を促進していきます。

(2) 各種コンベンション等の誘致

- ・北陸自動車道と上信越道の2本の高速道路や、敦賀まで延伸する北陸新幹線や地方鉄道など、広域的なアクセスの利便性を強みとしながら、民間事業者との連携の下、交流人口の拡大に向け、各種コンベンションやスポーツ大会等を誘致するとともに、開催の支援に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-3-1 農業の振興



▶ ありたい姿

地域の特徴や生産者のこだわりをいかした上越らしい農業が確立しているとともに、水稻と園芸等との複合経営が進み、所得の向上が担い手の確保・育成につながる好循環が生まれ、魅力ある持続可能な農業経営が実践されています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・魅力ある当市の農業が市内外に広く認知され、担い手が継続的に確保されています。
- ・農地の集積・集約化や生産コストの削減による農業経営の安定化が図られています。
- ・農産物や農産加工品の評価の向上と販路拡大により農業所得が向上しています。
- ・中山間地域において、担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、農業生産活動は、食の安全性や食料の安定供給、持続的発展や地球環境の保全との両立が強く求められる一方で、米消費の減少や米価の下落等により、水稻単作が多い当市の農業者の経営は一層厳しい状況を迎え、さらには、農業者の高齢化や後継者不足により、地域農業の維持が困難となり、農地の荒廃が懸念されています。
- ・特に、中山間地域においては、急傾斜地に不整形の水田が点在していることや、安定した水利が確保できないなど生産条件が不利なことから、担い手・後継者の確保がより厳しく、荒廃農地の拡大や農業用施設を維持する共同作業体制の継続が困難となっています。
- ・このほか、イノシシによる農作物被害が平野部まで拡大し、有害鳥獣捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊活動において、猟友会と実施隊員の負担が増加しています。
- ・このことから、農業の生産性や所得の向上に向けた取組を強化するとともに、集落営農による組織化や法人化の促進、市内外からの新規就農者の確保など、多様な担い手の参画を促していくほか、鳥獣による農作物の被害の防止に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) 担い手の確保・育成

- ・新規就農者の確保に向けて、様々な就農イベントや農業体験、SNS等を活用し、当市の魅力ある農業と暮らしに関する情報を発信するほか、関係機関と連携し、就農前の準備や営農指導、生活のサポートまでを一貫して対応する受入態勢を継続していきます。
- ・中山間地域において、担い手や後継者が安心して就農することができるよう、平野部との生産条件格差を是正するための措置を積極的に講じるほか、半農半Xの推進や意欲的な農業者の取組を支援します。

(2) 生産基盤の強化・充実

- ・安定した農業経営と所得の確保を図るため、生産性向上に資するほ場の整備や農業用水路等の長寿命化を推進します。
- ・中山間地域農業が将来にわたって維持できるよう、地域の話合いにより共有された将来像の実現に向けた地域主体の各種取組に対し、関係機関・団体とともに伴走的に支援します。
- ・有害鳥獣対策には、ICTやドローン技術等を活用したスマート捕獲を推進し、猟友会と実施隊員の負担軽減を図るとともに、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心に新しい人材を確保・育成します。

(3) 農業の収益性の向上

- ・所得の向上と経営の安定を図るため、需要に応じた米生産を進めるほか、デジタル技術を活用したスマート農業の推進による生産コストの削減や、園芸を始めとする高収益作物や畜産との複合経営、有機農業等の環境保全型農業の促進などに取り組みます。
- ・農業者が加工・販売までを手がける6次産業化への支援とあわせ、農商工連携を推進し、農産物の魅力を高めるとともに、農業所得の向上につなげます。
- ・農産物等の販売力の強化に向け、農業者が自ら取り組む販売促進活動を支援します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-3-2 林水産業の振興



▶ ありたい姿

豊かな恵みをもたらす森林、水産資源が適切に保全・活用され、多面的な機能の維持増進が図られているほか、ICT 技術等の活用を通じて、生産性や収益性の向上が図られ、森林、水産資源を安定的に供給できる持続可能な生産体制が整っています。

▶ 目標（2030 年までに実現したい状態）

- ・森林整備が促進され、山地災害の防止や水源涵養、木材生産等の森林が有する多面的機能が発揮されています。
- ・林業者の経営が安定的かつ効率的に行われ、林業の担い手が確保されています。
- ・水産資源の保護・活用により収益性が向上し、水産業の担い手が確保されています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・林業では、市内の林野面積の 4 分の 1 を占める人工林を中心に利用期を迎えつつある中、過疎化や高齢化の進行から担い手が不足するとともに、長期的な木材価格の低迷により、所有者の林業経営に対する関心が薄れ、管理が行き届かない森林が増加しています。
- ・また、水産業では、水産資源の維持に向けて、漁業団体が行う種苗放流などの取組を支援しているものの、魚価の低迷や漁業者の高齢化により担い手不足が深刻な状況となっています。
- ・このことから、持続可能な林業・水産業の振興に向け、所得向上や担い手の確保・育成に取り組むほか、林、水産資源が有する水源涵養や自然環境の保全、景観形成等の多面的機能の維持増進を図っていきます。

▶ 施策の柱

(1) 担い手の確保・育成

- ・林業・水産業の持続可能な経営体制を構築するため、国や県と連携し、担い手の確保・育成に取り組めます。
- ・林業では森林経営管理制度等の取組による長期的な林業経営の安定化を図ります。
- ・里山の森林資源の活用に取り組む地域住民や活動団体等の拡充を図るとともに、中山間地域の里山の魅力を地域内にとどまらず、市外へ幅広く発信し、担い手の確保に取り組めます。

(2) 森林・水産資源の保全・活用

- ・森林整備を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業道の整備等を支援します。
- ・森林環境税を活用した森林経営管理制度の取組により、森林の適正な管理を促進することで森林の有する多面的機能を発揮していくとともに、公共施設等への地域産材の利活用を促進します。
- ・水産資源を維持し、将来にわたり持続的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流を支援します。

(3) 林水産業の収益性の向上

- ・林業の収益性の向上を図るため、森林整備の支援や木材需要の拡大に取り組めます。
- ・また、小規模・分散化している森林の集約化を図るとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入を促し、林業の効率化・省力化を推進します。
- ・水産業の収益性の向上を図るため、漁業団体と連携し、地魚など地域の特色をいかして付加価値を高めるなど、水産資源を活用した取組を促進します。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

4-3-3 農林水産業の価値と魅力向上



▶ ありたい姿

魅力的な地域食材の活用や健康的な食生活の実践が図られるとともに、農林水産物の生産活動等に多様な主体がかかわる中で、地域の豊かな自然、食文化等の魅力や生きがいを実感しながら、心身ともに健康で充実した生活が送れています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・多面的機能を有する棚田が、市民共有の財産として広く認識され、多様な主体の参画と連携によって守られる中で、地域の伝統文化等が継承されています。
- ・市民一人一人の「食」への関心が高まり、各ライフステージにおいて食育が実践されています。
- ・消費者が地域食材の良さを知り、地産地消が推進されています。
- ・高齢者や女性、障害のある人等が、生きがいを感じながら農業分野の担い手として活躍しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・棚田が多く存する中山間地域においては、過疎化や高齢化の進行が著しく、棚田の荒廃化が進むことで、豊かな多面的機能や棚田に由来する伝統文化の喪失が懸念されています。
- ・また、近年、安心安全な食への関心が高まっているものの、ライフスタイルの多様化から食に関する価値観や食生活が変化しており、若い世代に食育や地産地消が浸透していない状況が見られます。
- ・加えて、農林水産業において、高齢化と後継者不足が顕在化しており、多様な担い手の確保・育成が求められています。
- ・このことから、魅力ある地域資源を積極的に情報発信するほか、多様な主体の参画・連携の下、棚田等の保全や伝統文化の継承に取り組めます。
- ・また、心身の健康につながる食育の実践を定着させていくとともに、高齢者をはじめ、女性や障害のある人が生産活動を通じてやりがいと生きがいを感じ、活躍につながる環境の整備を進めます。

▶ 施策の柱

(1) 魅力ある地域資源の有効活用

- ・ 棚田地域の振興活動への多様な主体の参画と連携を促すため、棚田が持つ魅力や豊かな多面的機能に関する情報を市内外に向けて積極的に発信します。
- ・ ふるさと納税制度を活用するなど、当市の様々な魅力ある農産物を PR し、地域の活性化に取り組めます。

(2) 食育・地産地消の推進

- ・ 農産物直売所に携わる生産者と利用者の増加を図るため、直売所間の情報交換や連携イベントの開催、季節ごとの積極的な情報発信などに取り組めます。
- ・ 「上越野菜」を始めとした地場産農産物の消費を拡大するため、収穫体験や料理教室等の取組や旬の食材を広く市民に周知するとともに、小売店や飲食店等における地域食材の積極的利用を促進します。
- ・ 市民が食に関する知識を習得し、健康で充実した生活を送れるよう、家庭や学校、地域、関係機関が連携して食育活動を強化し、市民の食育の実践と定着を図ります。

(3) 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進

- ・ 持続的な農林水産業の発展と生産活動を通じた生きがいの創出に向け、経営を含めた意見交換の場などを通じて、女性や高齢者が活動しやすい環境づくりに取り組むほか、農業と福祉の連携により、障害のある人等の就労機会の拡大と就労環境の向上に取り組めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-1-1 切れ目のない子育て支援



▶ ありたい姿

妊娠から出産、産後、育児まで、切れ目のない支援が生活の安心につながるとともに、子ども一人一人の成長や家庭環境に応じた支援の充実が地域ぐるみで図られ、子どもたちが伸び伸びと健やかに育っています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・妊娠を希望する人の経済的な負担が軽減され、安心して妊娠・出産に向かえるとともに、妊娠期からの生活習慣病の発症予防や重症化予防によって心身の健康が保たれています。
- ・個々の家庭環境に寄り添った支援により、保護者や子育てに関わる人が子育てのしやすさを感じながら、自信を持って子育てをしています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・晩婚化や晩産化が進む中、不妊治療や不育治療を必要とする人が抱える経済的負担の軽減が課題となっています。
- ・また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が時代とともに変化してきており、子育てへの不安や負担、孤立感を抱える保護者が増加傾向にあります。
- ・このことから、安心して妊娠・出産・育児が行えるよう、不妊・不育治療を支援するとともに、妊娠中から支援が必要な妊産婦や乳幼児を把握し、行政や家庭、学校、地域等が連携しながら、妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援を展開していきます。

▶ 施策の柱

(1) 母子保健の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活していけるよう、上越市健康増進計画に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等を通じて母子保健の充実に取り組みます。

(2) 子育て家庭への経済的支援

- ・子どもや妊産婦に係る各種医療費助成を行うとともに、多様な主体と連携し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、就労支援に取り組みます。
- ・安心して妊娠・出産を迎えられるよう、不妊不育治療を行う市民に対し、治療費の一部を助成します。

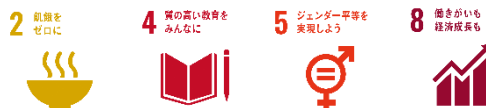
(3) 子どもの育ち支援の充実

- ・児童とその保護者が交流する場所の創出や、子育てについての相談、情報の提供等の援助を行うため、こどもセンター、子育てひろばを設置・運営します。
- ・仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、地域の子育ての相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業に取り組みます。
- ・発達に遅れ等のある子どもの健やかな育ちを育むため、こども発達支援センターにおいて子どもの療育や保護者の相談対応を行います。
- ・子どもへの虐待を防止するため、関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-1-2 子育て環境の充実



▶ ありたい姿

共働き世帯の増加や就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスの充実が図られる中で、子育てを楽しむ世帯や、このまちで子育てしたいと思う人が増えています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・保護者の就労形態の多様化などに対応した子育て環境や保育サービスが充実し、保護者が安心して児童を預け、働くことができます。
- ・安全な保育環境が確保されるとともに、保育園の再配置などの取組により、集団保育ができる体制が維持されています。
- ・放課後等に保護者が不在となる小学生への育成指導により、児童の健全育成と保護者の就労支援の両立が図られています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・少子化の進行により、就学前児童数は市全体では減少しているものの、地域によっては宅地開発による人口増で入園児童数の増加が見込まれる一方で、入園児童数が少なく、一定規模の集団保育や異年齢児との交流が難しい園が存在しています。
- ・また、公立保育園の多くは施設の経年劣化や老朽化が進んでおり、安全な保育環境の確保が求められています。
- ・さらに、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育園の途中入園を希望する児童や、放課後児童クラブを利用する児童が増加しています。
- ・このことから、保育園の安全確保はもとより、保護者のニーズに対応した保育サービスの提供や、放課後児童クラブの人員体制や受入環境の充実に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 保育園等の充実

- ・ 保育ニーズや児童数の変化に対応するため、関係機関と連携して保育士の確保に取り組むとともに、私立保育園や認定こども園等との連携などにより保育園の適正配置を進めます。
- ・ 私立保育園等に通う児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。

(2) 多様な保育サービスの提供

- ・ 保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24 時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育のほか、こどもセンターにおける一時預かりなど、多様なサービスを提供します。
- ・ 放課後児童クラブを利用する児童が安全・安心に過ごせるよう、質の高い支援員の確保や施設環境の充実を図るとともに、デジタル技術の導入等により利用者の利便性の向上に取り組めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-2-1 主体的な学びを支える学校教育の充実

4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

将来の予測が困難な時代にあっても、学校や地域が一体となって子どもの成長を支え、子どもたちに自分の未来を描き、主体的に学び、行動する力が育まれています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・ ICT を活用した体験と実体験を効果的に取り入れ、子どもが主体的に学習する態度が身に付き、学力が向上しています。
- ・ 学校と地域が一体となって、子どもが自ら学ぶカリキュラム・マネジメントが推進されています。
- ・ コミュニティ・スクールが推進され、保幼、小、中の一貫性の中で、地域性をいかした学校づくりが進んでいます。
- ・ 地域資源を生かした学習活動や、学校・家庭・地域が連携・協働した健全育成が推進され、子どもたちの地域への愛着や関心が高まっています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・ 学校教育においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる資質・能力を総合的にバランスよく育てていくことが求められています。
- ・ このような中、少子高齢化や核家族化の進行により、地域とのつながりが希薄化するなど、子どもを取り巻く環境が変化しており、地域青少年育成会議の活動内容に差が生じるといった課題も顕在化しています。
- ・ このことから、学校や教職員がそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントに取り組むとともに、各学校運営協議会が連携し、地域で育てたい子ども像を共有しながら、地域性を生かした学校づくりを進めます。

▶ 施策の柱

(1) 学力向上の推進

- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」に教員が取り組むことを通して、子どもの知的好奇心や自ら学ぶ意欲など、わくわくしながら学びに向かう力を高めるとともに、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」などの資質・能力を一体的に育みます。

(2) 特色ある学校教育の推進

- ・地域で育てたい子ども像を学校と地域が話し合って共有し、互いに連携しながら地域性をいかした学校づくりを進めます。
- ・各学校において、様々な地域資源を活用し、カリキュラム・マネジメントに取り組めます。
- ・学校・家庭・地域の連携を更に強化し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図ります。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-2-2 教育環境の充実

4 質の高い教育を
みんなに

17 パートナシップで
目標を達成しよう



▶ ありたい姿

子どもたち一人一人の価値観や個性が尊重される多様な学びの場に加え、教育を取り巻く状況の変化に応じた、安心安全で望ましい学習環境が整っています。

▶ 目 標 (2030 年までに実現したい状態)

- ・一人一人のニーズに応じた、きめ細やかな支援により、子どもの学びに向かう意欲が高まっています。
- ・子どもの人権が尊重され、学校や保育・幼稚園等が子どもにとって安心して過ごせる居心地のよい場となっています。
- ・学校、関係機関、地域の連携により、子どもの学びが支えられ、学ぶ意欲や郷土愛が育まれています。
- ・全ての子どもが安心安全で快適に学ぶことができる学校の教育環境が整っています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・小・中学校において、特別な支援を要する児童生徒が増加しているほか、いじめや不登校、ひきこもり、児童虐待など、子どもや若者に関わる問題が顕在化し、増加傾向となっています。
- ・また、築40年以上経過する学校施設が約4割を占めるなど老朽化が進む中、児童・生徒数の減少により、市内の学校では複式による学級編成が増加し、学習面の課題が生じているため、子どもたちの望ましい学習環境を確保していく必要があります。
- ・このことから、多様な学びの場における合理的配慮や全ての児童生徒が安心できる落ち着いた環境を提供するほか、学校施設の維持と機能向上に加えて、複式学級の課題を解消する取組を進めます。

▶ 施策の柱

(1) 全ての子どもの学びの保障

- ・一人一人のニーズに応じたきめ細かい個別の支援を充実させ、障害の特性に合わせて多様な学びの場を用意するとともに、学校だけでは解決が困難なケースに対し、相談・助言等を行います。
- ・学校や関係機関、地域との連携を更に強化し、切れ目のない支援体制を構築します。
- ・ふるさと上越の豊富な人材や資源を活用し、多様な体験学習の場を継続して提供することで、子どもたちの郷土愛を育みます。

(2) 学校の適正配置・学びの環境の整備

- ・複式学級が存在し、また、おおむね5年以内に発生が見込まれる学校について、保護者や地域の意向を踏まえ、隣接する学校との統合や合同授業の実施、ICT機器の活用等に取り組み、複式学級の課題の解消を図ります。
- ・上越市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の安全性の確保と機能向上を図りながら、将来を見据えたトータルコストの縮減と平準化による計画的かつ効果的な改修を進めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-3-1 多様な学びの推進



▶ ありたい姿

子どもから大人までが多様な学びの機会を通じて生涯にわたり、やりたいことにチャレンジし、地域への愛着や主体性をもって、自分事として地域づくりに関わっています。

▶ 目 標 (2030 年までに実現したい状態)

- ・子どもから大人までがわくわく、楽しく学び、いろいろなチャレンジが生まれ、地域への愛着と誇りが育まれています。
- ・市民ニーズを捉えた多様な学びの機会と場が、官民の専門性が発揮され、また、連携により提供される中で、生涯にわたって学び続ける市民が増えています。
- ・図書館を始め家庭、学校、地域など様々な場で市民が読書に親しんでいます。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・近年、趣味や生活様式の多様化により、生涯学習団体の減少傾向やメンバーの固定化が見られ、また、新たな自主グループ化等に結びつかないといった課題が顕在化しているほか、情報化社会の急速な進展に伴い、各世代において読書離れが進んでいます。
- ・今後、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難になる中、そのような変化を捉え、自ら考え判断し、行動する力が求められることから、生涯を通じた主体的な学びをキーワードに、令和4年7月に新たな教育大綱「わくわくを未来へ」を策定しました。
- ・このことから、新たな教育大綱に基づき、子どもから大人まで、わくわくした学びにつなげるとともに、そこから生まれる新たなチャレンジを支えていく環境を整えていくほか、情報化社会の進展や多様化する市民ニーズを反映した図書資料の収集や学習機会の提供に取り組めます。

▶ 施策の柱

(1) 多様な学習機会の充実

- ・当市の豊かな歴史・地域資源を始め地域の人材を活用し、主体的に学びきっかけづくりとなる多様な学習機会の提供や学ぶ環境の充実を図ります。
- ・市民のライフスタイルに応じて、誰もがいつでも学べる機会を提供することができるよう、関係団体の育成やニーズに合わせた情報提供を行い、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ・公民館等での学びを通じて、地域において活動する人材の更なる育成や支援を図り、市民の学びの輪を広め、地域づくりにつなげます。
- ・高度情報化社会に対応した多様な学習機会を提供するとともに、活動する人同士のつながりやグループ化を支援する手段を確保するため、公民館等において学習環境のデジタル化を進めます。

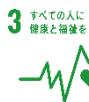
(2) 多様な学習活動の推進

- ・子どもから大人まで、わくわくする学びから生まれる様々なチャレンジを応援・支援します。
- ・図書館において、市民の多様な目的に応じた学習活動の場として、社会、地域の変化や市民ニーズに応える蔵書を確保します。また、幼い頃から本に親しむ機会を増やすとともに、世代を問わず学ぶことができる環境づくりを進めます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-3-2 スポーツの振興



▶ ありたい姿

健康づくりや体力づくり、生きがいづくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を通じて、人と地域が結び付き、活力のある地域社会が実現しています。

▶ 目 標（2030年までに実現したい状態）

- ・多くの市民が、市内各所で、健康増進に向けた多様なスポーツに取り組んでいます。
- ・多くの指導者が育成され、ジュニア期からトップレベルまでの指導が充実し、競技力が向上しています。
- ・スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・スポーツは、心身の健康の保持・増進や青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成や産業への広がりなど、社会的な意義を有しており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やホストタウンの取組と相まって、市民のスポーツへの関心は高まっています。
- ・しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、余暇活動の多様化などによりスポーツ離れが進んでおり、市内スポーツ団体の会員数の減少への対応や、各種競技において顕在化する指導者不足と今後の部活動の地域移行を見据えた指導者の確保が課題となっています。
- ・また、スポーツ施設は、老朽化に伴う維持修繕や長寿命化を図る大規模な改修が必要な時期を迎える中で、新たな施設・環境の充実も求められています。
- ・このことから、スポーツへの関心の高まりを生かし、スポーツに親しむ市民を増やすとともに、利用実態やニーズの変化を踏まえ、計画的に施設の長寿命化や整備、適正配置に取り組みます。

▶ 施策の柱

(1) スポーツ活動の充実

- ・スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブ等の各種スポーツ団体への支援を通じ、健康の保持・増進のためのスポーツ教室やイベントなどの幅広いスポーツ活動を推進します。
- ・総合型スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援し、身近な地域で、市民が多様なスポーツに親しむ機会を提供します。
- ・指導者の育成や確保のため、協定を結ぶ体育大学や実業団チーム等と連携した最先端の指導法が学べる講習会を開催するとともに、部活指導者が地域で活動できる環境整備に向けた市内スポーツ団体の体制づくりを支援します。

(2) スポーツ環境の充実

- ・安全で快適なスポーツ環境を維持していくため、ユニバーサルデザイン指針等に基づき、施設や設備、用具の機能維持に努めます
- ・利用実態やニーズの変化などを踏まえ、施設の統廃合や機能の拡充、新たな施設の整備などを計画的に進めるなど、スポーツ関連施設の適正配置に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等

5-3-3 文化活動の振興



▶ ありたい姿

地域の歴史・文化的資源が適切に保存され、活用が図られるとともに、文化・芸術活動の担い手が育ち、次代につながる中で、市民の誇りとなる当市ならではの文化の力が育まれています。

▶ 目標（2030年までに実現したい状態）

- ・地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への誇りと愛着を持っています。
- ・市民や市民団体等による文化・芸術活動が活発に行われ、次代の担い手が活動に参加しています。

〈数値目標〉

項目	現状値	R8 中間目標値	R12 目標値
	(調整中)		

▶ 現状と課題

- ・当市の文化財は、県下最多を誇り、それは、当市が古くから越後国の国都として繁栄し、先人の努力や英知、技能が縷々継承されてきたことを示すものであり、これからも、これらの貴重な財産を守り、その価値や魅力を高めつつ、次の世代にしっかりと受け渡していくことが求められています。
- ・しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域の歴史・文化を保存し、継承する担い手が減少し、地域資源の減失や散逸の恐れが生じています。
- ・また、趣味や価値観の多様化等の影響もあり、文化・芸術活動に携わる市民が減少しています。
- ・このことから、様々な分野の調査研究を継続し、その成果を広く市民へ周知するとともに、様々なニーズを取り入れ、多くの市民が歴史や文化、芸術に触れる機会を提供していきます。
- ・あわせて、地域で歴史や文化を守り伝えていく機運を醸成するとともに、文化・芸能活動が持続的に行われるよう支援していきます。

▶ 施策の柱

(1) 歴史・文化的資源の保全と活用

- ・文化財の現状把握に努めるとともに、市民団体等への助言、情報発信、ネットワーク組織づくりなどの支援を行うことにより、歴史・文化的資源の保存を図ります。
- ・各施設における展示の充実や、様々な講座等の活用事業を充実させるほか、顕彰活動活動団体等の取組を支援することにより、歴史・文化的資源の活用を図り、地域への誇りや愛着を持つ心を育み、地域の良さの再発見や地域活性化を図ります。
- ・建築士会、市民団体等と連携し、町家の魅力や活用方法等を周知するためのセミナー等を開催します。

(2) 文化・芸術活動の推進

- ・歴史的文化的価値のある資料を収集・保存するとともに、継続的な調査研究により地域の歴史や文化芸術を広く市民へ周知し、多くの市民が歴史・文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・市民の文化・芸術活動の裾野を広げ、地域の文化の力の醸成を図るため、市民の文化・芸能活動の発表の場を提供するほか、市民が気軽に文化・芸術活動を行う環境づくりとともに、観覧、鑑賞する機会の提供に取り組みます。

グラフ、写真等

グラフ、写真等